3.1.4　村落給水

3.1.4　村落給水ガイドライン(社会分析項目の選択肢)　1／3

*については「3.2共通計画課題」を参照

社会分析目的	社会分析項目	事前	実施	社会便益／不利益の例	社会配慮・計画反映の例
開発目的	地下水開発目的(地域経済の成長、地域社会のニーズの反映、社会的弱者のBHNの向上など)	◎	○	開発による便益の地域住民への分配	代替計画案評価基準の設定
受益者の確認	生活給水に対する住民(男性/女性)のﾆｰｽﾞを確認 ・住民の衛生状況の把握 ・取水労働の担い手と取水方法	◎	○	住民のﾆｰｽﾞに即した生活給水開発	地域社会の調査を行なっている有識者やNGOへのインタビューを通して、地域住民のﾆｰｽﾞを把握 住民の意向調査の実施 地域住民との対話の場を設けることによって、計画段階からの地域住民の積極的な参加を提案
	受益地域の給水需要把握に伴う住民人口の構成/分布、集落形態、生産活動、および水源の確認	○	◎	乾季の水不足への対応	季節ごとの給水需要を予測
	・民族・部族構成および分布 ・家畜の数、家畜による水需要の状況				
実施可能性を向上	担当省庁の計画立案、実施、調整、管理運営能力 ・行政担当部署と伝統的権力者の協調の度合い ・NGOとの協力の可能性	○	◎	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ実施のための相互協調	政府役人のﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ実施能力の確立 ・政府役人と伝統的権力者の十分な協議 ・NGOからの情報収集、協力関係の成立
	施設建設地の土地利用者、土地所有者の確認		○	給水施設の共同利用権を保障	給水施設建設地の代替案を提案
	・土地利用、土地所有に関する法制度				
	歴史文化財の分布状況		○	歴史的文化財の保護	給水施設建設地の代替案を提案
	建設関連企業/業者の能力 ・技術面における人的資源(量・質) ・ｱｸｾｽ可能な建設機材 ・建設機材の調達に要する時間	○	◎	施設建設および施設利用時期の遅延	現実に即した建設計画の提案 ・建設技術の適正*について提言 ・適切な建設期間についての提言
	社会階層/ｸﾞﾙｰﾌﾟの確認およびその分布状況 ・社会階層/ｸﾞﾙｰﾌﾟごとの生産活動 ・所得格差、社会階層間格差の度合い	○	◎	公共料金*の支払能力を巡る格差の発生、現金収入の有無	実行可能な料金徴収システムの提言

3.1.4　村落給水ガイドライン(社会分析項目の選択肢)　2／3

*については「3.2共通計画課題」を参照

社会分析目的	社会分析項目	事前	実施	社会便益／不利益の例	社会配慮・計画反映の例
便益の実現の可能性を向上	住民の健康/衛生状態、飲料水の衛生状況、衛生的な水へのｱｸｾｽ状況	○	◎	地域住民に衛生的な生活用水を供給、BHNの充足による生活水準の向上	住民の生活実態に即した場所を給水施設の建設地として選定
	ｺﾐｭﾆﾃｨの分布状況、給水需要量	○	◎	給水施設の高い利用頻度	代替計画案を提案
	・共同社会施設(学校、病院など)の分布				・共同社会施設の近辺に給水施設を建設するよう提案
	取水労働の担い手、給水に関する女性の役割		◎	給水施設の高い利用頻度	女性・子供が使用可能な給水施設の設計
	地元の地場技術/資機材の把握		○	低コストの便益実現、建設の容易性	地元の適正技術*を反映した施設設計/建設
	地域における労働力の特性、雇用ﾆｰｽﾞの把握		◎	施設建設で生ずる雇用機会への参入	建設労働に対する賃金レベルの提言
	・季節的労働パターン(農繁期と労働サイクルの関係、季節的労働力移動)				適切な建設時期についての提言 ・農閑期を利用した施設建設を提言
	・女性*、少数民族*、低所得者層の建設労働への参加可能性				・社会的弱者に雇用機会を提供
	共同労働の制度・組織、労働組織にかかわる村落社会の権力構造		○	施設建設のための効率良い労働力	地域的社会組織を活用した労働力
便益分配の公平性	取水労働の担い手、水源までの距離	○	◎	取水労力の軽減	利用者の取水距離・範囲を基準に給水施設を設置
	女性*、少数民族、低所得者層の給水施設へのｱｸｾｽ	○	◎	社会的弱者の利用権を保障、地元権力者層による給水施設の寡占的利用を防止	民主的な給水施設利用体制の確立を提言 ・社会的弱者も利用できるような料金*徴収体制を提案
	・地域社会の権力構造、社会階層間の権力格差				
	労働に関する男女の社会的役割、女性*の社会的地位	○	◎	女性・子供の取水労力の軽減によって生じる余剰時間の活用	・女性*を対象とした生計向上ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの提案
社会的不利益の最小化	従来の水源へのｱｸｾｽに関する地域社会の権力構造、民族・部族間の対立		◎	新たな給水施設の水利用権をめぐってのｺﾐｭﾆﾃｨ内の対立や民族・部族間紛争の発生	ｺﾐｭﾆﾃｨにおける給水施設管理者を民主的に任期交代制で選出 給水施設を民族・部族ごとに確保できるように提案

3.1.4　村落給水ガイドライン(社会分析項目の選択肢)　3／3

*については「3.2共通計画課題」を参照

社会分析目的	社会分析項目	事前	実施	社会便益／不利益の例	社会配慮・計画反映の例
持続可能性を向上	保健衛生教育の状況、衛生に関する情報普及状況	◎	○	給水施設の低い利用度、施設の維持管理に無関心	衛生的な生活用水についての認識を深める情報普及を給水計画の一部として提案 ・NGOとの協力による衛生教育プログラムの提案
	衛生的な水に対する認識程度	○	○	給水施設使用料金の支払*に対する動機づけの強弱	公衆衛生の重要性および衛生的な生活用水に対する認識を高めるための衛生教育の促進を提案
	地方政府の給水管理施設へのｱｸｾｽ ・道路網の整備状況、交通手段利用の難易(自動車の利用状況など)		○	給水管理施設への限られたｱｸｾｽによって、施設修繕機材の入手が困難	給水施設の維持管理に必要な機材が、地方政府から定期的に補充できる体制を提案 施設修繕に必要な資機材を地元で調達できるような維持管理計画の提案
	対象受益者の所得(現金収入)、特に水供給のための消費性向、給水使用料支払*に対する意志		◎	給水ｻｰﾋﾞｽ利用の持続性 低コストな維持管理	適切なｻｰﾋﾞｽ使用料*の設定 住民とっての適正技術*を用いた給水施設維持管理体制を提案
	地元で調達可能な技術/資機材	○	◎		
	伝統的な地元社会の住民組織/水利組合の役割	○	◎	受益者の自立的な維持管理	受益者による施設管理計画を提案 ・受益者負担により運営される維持管理体制の提案 ・貧困層/女性など社会的弱者の代表が維持組織に参加

3.1.5　都市廃棄物処理

3.1.5　都市廃棄物ガイドライン(社会分析項目の選択肢)　1／3

*については「3.2共通計画課題」を参照

社会分析目的	社会分析項目	事前	実施	社会便益/不利益の例	社会配慮・計画反映の例
開発目的との整合性	国家・地域社会・経済目標の確認	◎	○	地域社会への便益の分配	代替計画案の検討
受益者の確認	施設設置を求める社会階層/ｸﾞﾙｰﾌﾟ、受益住民、従来のごみ処理で便益を得ていた社会階層/ｸﾞﾙｰﾌﾟの確認	○	◎	施設設置による衛生面の向上 新しい処理収集制度による雇用、失業の発生	情報公開・住民との対話 ・地元有力者、ｽｷｬﾍﾞﾝｼﾞｬｰとのｲﾝﾀﾋﾞｭｰを通じて、雇用機会の増大を考慮
	・社会、人口、文化的特徴の確認 ・男女による役割の違いの確認				
	影響圏内住民の社会、人口、文化的な特徴の確認(施設設置の行政的な施設の受益者)		○	付随施設・ｻｰﾋﾞｽの享受	付随施設(温水プール等)、ｻｰﾋﾞｽの選定
実施可能性を向上	地域住民にとって最優先課題の認識	◎	○	住民(男性/女性)のﾆｰｽﾞに合ったﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ	地域生活環境の総合ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの一環として他の優先課題と組合わせる
				・区画整理	・区画整備、道路整備との抱合せ
				・雇用機会の増大	・雇用機会の創出との抱合せ
				・緑化	・地域緑化との抱合せ 例えばごみを分別し厨芥をｺﾝﾎﾟｽﾄ化する
				・食生活の改善	・食生活の改善との抱合せ(ごみを分別し厨芥をｺﾝﾎﾟｽﾄ化し家庭菜園を作る)
				・衛生面の改善	・上下水道、し尿処理との抱合せ(世銀の融資条件) ｽｷｬﾍﾞﾝｼﾞｬｰとの対話及び活用
	収集等に関する作業を行う組織、人員の確認	○	◎	ｽｷｬﾍﾞﾝｼﾞｬｰの生計確保	ごみから有価廃棄物を回収
	・ｽｷｬﾍﾞﾝｼﾞｬｰの数、行動形式等の把握				・収集の為のベルトコンベアー装置の設置 ・埋め立て作業へ支障のない方式の資源回収を検討
	・従来の収集組織の組織体制、資金体制、収集方法			雇用機会の確保 収集方法の改善による衛生面の向上	従来のｽｷｬﾍﾞﾝｼﾞｬｰ組織の活用 収集システムの改善、ハンドカートなどの使用継続等

3.1.5　都市廃棄物ガイドライン(社会分析項目の選択肢)　2／3

*については「3.2共通計画課題」を参照

社会分析目的	社会分析項目	事前	実施	社会便益/不利益の例	社会配慮・計画反映の例
実施可能性を向上	受益者の特徴の把握	○	◎		負担能力範囲内での形態を策定
	・経済的負担能力			経済負担の減少、公平化	・分別による自治体ごみ収集ｻｰﾋﾞｽ対象ごみ減量化 ごみ収集方法、施設の選定
	・家庭内でごみを扱う人の特徴				・コンポートの高さを考慮(イスラム圏で、女性が外に出れず、子供がごみを運ぶ場合) ・コンポート迄の距離、ごみ箱のサイズ等の選定 ・収集方法の選定
	受益者の居住地域の特徴の把握(地形、人口、宗教等)	○	◎	ｻｰﾋﾞｽへのｱｸｾｽの円滑化 雇用機会の増大	住民との対話 社会的弱者の積極的活用 道路整備計画等の策定
	施設用地の獲得		◎		
	・土地所有、売買、居住権に関する法制度、土地利用状況 ・民族分布、地域経済の在り方 ・移転候補地の経済、文化、地理的状況の確認			居住地等の喪失 経済基盤の消失等	移転先生活/生活基盤の整備 転職指導助成等の配慮
	収集ごみの輸送搬入経路の確認 ・周辺道路、交通状況の確認		○	道路輸送の円滑化 ｻｰﾋﾞｽへのｱｸｾｽの円滑化	道路整備計画との抱合せ
便益分配の公平性向上	付随施設、ｻｰﾋﾞｽへのｱｸｾｽ状況の予測		○	付随施設・ｻｰﾋﾞｽへのｱｸｾｽの公平性	住民との対話、情報公開
	受益圏住民の特徴と居住形態等の把握		○		社会的弱者に対する配慮
	(実施可能性の向上と同様)				

3.1.5　都市廃棄物ガイドライン(社会分析項目の選択肢)　3／3

*については「3.2共通計画課題」を参照

社会分析目的	社会分析項目	事前	実施	社会便益/不利益の例	社会配慮・計画反映の例
社会的不利益の最小化	社会的弱者(ｽｶｰﾍﾞﾝｼﾞｬｰ)のごみへの依存度合、人口等の把握	○	◎	ｽｶｰﾍﾞﾝｼﾞｬｰの失業 廃棄物処理ｼｽﾃﾑへの悪影響	ｽｶｰﾍﾞﾝｼﾞｬｰの失業を回避する方策を検討
	文化財等への影響		○	埋設文化財等の価値減少・破損	対象文化財の保護を考慮 施設計画の再考
	衛生面に関する影響 ・地形、地質、気象に関する調査 ・下流の河川利用状況に関する調査 ・小型ほ乳類、昆虫類の棲息状況	○	◎	伝染病疫病となる衛生面の悪化	施設排水、排ガス処理施設の再検討 薬物散布による病虫害発生の防止
	施設設置に伴う周辺地域への影響	○	◎		代替給水、適切な遮水設備の選定
	・水系等に関する調査			浸出汚水が河川、湖等に流入することによる飲料水の質の悪化、生計基盤の崩壊	排水処理設備の選定
	・風向、風速、上空の温度勾配等の気象状況			悪質物質、排ガスによる居住性への不利益	建設位置、計画の再検討、覆土施工の検討
	・交通、道路状況			交通事故の発生	ピーク時をならすような配車、収集ルートの計画
	・居住地、学校、公益施設等の分布				交通安全装置の設置
持続可能性の向上	住民の衛生とごみ処理に関する認識の把握		◎	・衛生面の向上 ・ごみ排出規則を守る事による衛生の維持 ・ごみ処理労働者の地位の向上	公衆衛生教育
	当該受益住民の経済負担能力の把握		○	経済面の負担軽減、負担の平等化	コスト削減を可能とする住民参加(分別、減量、搬出等の労働力の提供)などの配慮

社会分析を行なう際、特に以下の途上国の都市廃棄物の特徴を理解する必要があると思われる。

a) ごみ量、ごみ質、ごみの圧縮率・発熱量の他に、スキャベンジャ等が存在する場合は、収集や回収といった段階でごみ量・質が異なる可能性がある事を考慮する必要がある。

b) 脆弱な財政基盤。c) インフォーマルセクターの関与：途上国ではインフォーマルセクターの存在が大きく、ｽｶｰﾍﾞﾝｼﾞｬｰ等の生活権を無視した技術合理性優先のアプローチでは社会的問題を発生させる可能性がある。d) スラム・スクワッター地区の存在。e) ごみ問題は、通常、住民にとって高い優先課題となっていない。

3.1.6　地方道路

3.1.6　地方道路ガイドライン(社会分析項目の選択肢)　1／3

*印については「3.2共通計画課題」を参照

社会分析目的	社会分析項目	事前	実施	社会便益/不利益の例	社会配慮・計画反映の例
開発目的	国家経済、地域経済、地域社会ﾆｰｽﾞ等のいずれに重点	◎	○	地域社会の被益を優先目的とするか、国家経済の成長が優先目的か	代替計画案評価基準の設定 社会便益と経済便益の評価
受益住民の確認	対象地域の経済データ(地域生産額、産業構造等)の確認	◎	◎		地域経済の現状把握、ﾏｸﾛﾌﾚｰﾑの設定
	対象地域の社会指標(教育、保健衛生、貧困など)の確認	◎	◎		地域社会の現状把握、ﾏｸﾛﾌﾚｰﾑの設定
	受益地域/影響圏住民の人口/分布/動態の確認	○	◎	地域内の住民の動向に配慮	
	・道路整備を望む(移動ﾆｰｽﾞを持つ)社会ｸﾞﾙｰﾌﾟの確認			大量輸送する商人、組合、大農の被益が大	道路整備のルート選定
	・社会施設(市場、診療所等)、道路、居住分布			社会施設へのｱｸｾｽ	候補ルート代替案の作成
	輸送ｻｰﾋﾞｽの社会経済構造(独占性、車輌の所有者層)		○	輸送ｻｰﾋﾞｽ効率化による被益	輸送ｻｰﾋﾞｽ市場新規参入促進計画の提案
	産業の生産性向上の受益者層(富裕層、土地なし農民)		○	生産収入の増大	候補ルート代替案の作成
実施可能性を向上	用地取得の阻害要因	○	○	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの実施を実現	
	・土地所有、土地売買、強制収用などの行政・制度				土地取得補償行政*の確認と必要な提案
	・土地利用者、土地所有者、社会ｸﾞﾙｰﾌﾟ・階層の確認				土地取得の可能性、対策の提案
					情報公開、伝達、対話の実施
	移転先候補地の社会経済状況		○		移転先の生活・生産基盤の整備*、補償*
	・移転先候補地に居住する民族の構成、移住民が生計の手段を獲得する可能性、土地生産性を増大する可能性			移転先での民族間摩擦、先住民と移住民の生計能力の増減	道路ルートの変更、移転計画の見直し*
	政治社会的に高い優先度をもつ道路リンクの確認	○	○		道路整備を促進・容易にするルート選定
便益の実現可能性向上	道路整備による社会的便益の確認と予測		◎	地域開発、社会施設ｱｸｾｽ向上、市場拡大	計画ルート選定
	・農業普及員はフィールドを頻繁に訪問するか			ｱｸｾｽ向上による農業普及活動	情報公開、伝達、対話の実施
	・農民は新しい技術を採用するか			農業技術導入のコストと利益	関連行政に関する提言
	・教師や医師は村に来るか			ｱｸｾｽ向上による社会施設のｻｰﾋﾞｽ向上	
	・農民は生産物を市場に運搬するか、仲買活動への影響			ｱｸｾｽ向上による農産物市場の拡大	

3.1.6　地方道路ガイドライン(社会分析項目の選択肢)　2／3

*印については「3.2共通計画課題」を参照

社会分析目的	社会分析項目	事前	実施	社会便益/不利益の例	社会配慮・計画反映の例
便益分配の公平性	対象地域内の民族構成と居住分布	○	◎		少数民族の受益に配慮した計画
	対象地域内の社会階層と居住分布		◎		利益が一部層に片寄らないルート選定
	住民(社会階層別、女性*)による社会施設の利用ｱｸｾｽ状況		◎	社会施設へｱｸｾｽの公平性	社会施設ｱｸｾｽを促進するルート選定
	社会階層別居住分布と道路リンクの位置関係		◎	移動手段へのｱｸｾｽの公平性	利益が一部社会階層に片寄らないﾙｰﾄ選定
	社会的弱者(貧困層、女性*)による道路整備のﾆｰｽﾞ		○	社会的弱者の便益増大	道路整備のﾆｰｽﾞを反映する道路計画
	道路周辺土地の価格上昇による受益者層の確認		○	土地価格上昇による受益	利益が富裕者層に片寄らないルート選定
	従来型交通輸送手段・施設、歩行者への影響		◎	歩行者、伝統的移動手段利用者の利便性確保	非車輌用の車線あるいはスペースの確保
社会的不利益を最小化	土地利用状況、土地所有者、土地利用権所有者の確認	○	◎		
	先住民*/小数民族の居住分布/土地利用		○	外部資本による地域資源の開発と占有	地域資源の伝統的利用を保護するﾙｰﾄ選定
被害住民確認	・入会権など土地資源に関する権利			(森林資源の開発/資本集約的農地開発)	伝統的権利を法律的に保障し保護する施策
					権利喪失に対する補償*
					住民との対話、情報公開、計画ﾙｰﾄの変更
	過疎化や人口流出/人口過剰流入を促進する可能性	○	◎	地域資源の遊休/過剰利用	
	・季節的出稼ぎや永久的人口流出の実態と傾向			家族構成に対する不利益	地域開発/振興、雇用を創出する施策の提案
	・森林など公有地の保全/不法開発状況、不法占拠者の存在			移住民による地域資源の収奪的利用	地域森林資源を保護するルート選定
	・公有地の保全制度/行政能力			(商品作物栽培による森林地への侵入)	地域資源を保護する制度・施策の提案
	道路用地として土地(生産手段、居住地)を提供する住民		◎	住民移転、農地転用による生産手段喪失	代替的生産手段を提供する補償*の提案
	道路周辺土地の価格上昇による被害者層		○	農地売却、地代高騰で土地無し農民が被害	地域開発・振興、雇用を創出する施策の提案
	車輌交通による社会的影響	○	◎	ほこりによる居住性、生産性への不利益	問題区域の舗装、速度制限など
	・生活施設に対する影響			騒音振動が学校、病院、宗教施設へ影響	問題区域の速度制限、ルート変更など
	・住民の生活圏・活動域、従来型交通の活動域			交通事故の増大	交通安全施設の設置
	・地域の歴史、考古学的考察			遺跡・文化財などの損傷	計画ルート/計画諸元の再検討、情報公開

3.1.6　地方道路ガイドライン(社会分析項目の選択肢)　3／3

*印については「3.2共通計画課題」を参照

社会分析目的	社会分析項目	事前	実施	社会便益/不利益の例	社会配慮・計画反映の例
持続可能性を向上(地域住民の参加*)	道路の建設/維持管理			道路の効用の維持/持続	建設維持管理計画の立案
	住民は道路の維持活動に参加するか		○	建設/維持管理費節約	維持活動参加のためのインセンティブ
	・地域労働力の特性、雇用ﾆｰｽﾞの把握		○	雇用への参入	道路規格、施工方法、適正技術*の選択
	・季節的労働パターン				農閑期を利用する建設スケジュール
	・共同労働の制度・組織、地域権力構造(中間搾取の可能性)				地域組織を活用、雇用形態の工夫
	・女性*、少数民族*、社会階層別の労働参加の可能性				社会的弱者の積極的雇用
	道路リンク選定(スクリーニング)に関する住民の選好	○	○	住民の視点による社会便益/不利益	計画リンク、ルートの選定に考慮

3.1.7　都市交通

3.1.7　都市交通ガイドライン(社会分析項目の選択肢)　1／3

*については「3.2共通計画課題」を参照

社会分析目的	社会分析項目	事前	実施	社会便益／不利益の例	社会配慮・計画反映の例
開発目的	都市交通計画目的(渋滞の解消、交通施設の建設、および既存の土地利用計画・市街地整備計画・住宅建設計画・拠点施設計画・道路整備計画・港湾計画などとの関連)	◎	○	開発による便益の分配の仕方(国家経済の成長、地域経済の成長、地域社会のﾆｰｽﾞ、地域住民への便益の公平な分配)	代替計画案評価基準の設定 関連計画(既存の土地利用計画・市街地整備計画・住宅建設計画・拠点施設計画・道路整備計画・港湾計画)との整合性
受益者の確認	通勤などの都市交通に対する地域住民のﾆｰｽﾞを確認 ・通勤圏、商業圏、レクリエーション圏の把握	◎	○	住民のﾆｰｽﾞに即した都市交通計画の立案	地域社会の調査を行なっている有識者やNGOへのアンケートやインタビューを通して、地域住民のﾆｰｽﾞを把握 住民の意向調査の実施 地域住民との対話の場を設けることによって、計画段階からの地域住民の積極的な参加を提案
	受益地域における住民の交通需要と交通手段の利用形態を把握 ・地域別人口静態と人口分布、都市部での人口流入/流出構造 ・民族/部族構成および分布 ・通勤/通学の状況	○	◎	居住地区、文化・慣習、職業などによって異なる交通手段の利用者を考慮した交通計画の立案	交通行動パターンの時間的変動に適合する公共交通手段の対応を提言
	地域住民の社会階層/ｸﾞﾙｰﾌﾟの分布状況と交通手段の利用形態 ・社会階層/ｸﾞﾙｰﾌﾟごとの世帯所得、生産活動/就業状況、オートバイ/自動車の保有状況、利用交通手段の把握 ・所得格差の度合い	○	◎	社会階層ごとに異なる交通手段のﾆｰｽﾞ及び住民の経済的負担軽減を考慮した交通計画の立案	所得レベルごとに応じた交通手段の確保を提言 バス利用に関する情報の普及 適正な公共料金(運賃)*システムの提言 伝統的交通手段の活用を検討

3.1.7　都市交通ガイドライン(社会分析項目の選択肢)　2／3

*については「3.2共通計画課題」を参照

社会分析目的	社会分析項目	事前	実施	社会便益／不利益の例	社会配慮･計画反映の例
実施可能性を向上	交通行政機関の計画立案、実施、調整、管理運営能力	◎	◎	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ実施のための行政機能の向上	政府役人に対するトレーニングプログラムを確立
	施設建設用地の取得をめぐる阻害要因の確認	○	◎	バスターミナルなどの交通施設建設及び道路拡張のための用地取得に伴う移転	事前の情報公開、伝達、対話などの実施
	･土地利用状況、土地利用者･土地所有者の確認				移転*候補地の検討および移転先の生活･経済環境の整備を提案
	･地域の経済活動に伴う流通事情				
	･民族の居住分布、コミュニティの分布状況				施設建設地の代替案を提案
	道路交通施設の建設に関わる企業/業者の能力		○	都市交通施設の建設遅延	現実に即した建設計画の提案
	･信号システム設置に係わる技術の有無			･信号などの施設建設の遅延	･信号設置に関する適正技術*について提言
	･道路拡張/整備のための資機材へのｱｸｾｽ			･道路拡張/整備工事の遅延	･適切な道路工事期間についての提言
便益の実現の可能性を向上	パーソントリップの状況、コミュニティの分布	○	◎	バスルートの設定による渋滞の緩和	代替バスルートの提案
	所得階層ﾃﾞｰﾀの分布、所得階層別の交通手段の落要	○	◎	利用度の高いバスルートの設定	伝統的交通手段であるパラトランジット型交通手段の活用など代替案を提案
便益分配の公平性	社会階層(所得、人種、民族)別居住分布と公共交通へのｱｸｾｽ		◎	公共交通手段の利用の公平性	社会的弱者の公共交通手段へのｱｸｾｽを考慮した代替案の提案
	･女性の公共交通手段へのｱｸｾｽ				
	公共交通需要状況、バスの利用頻度状況	○	◎	地域、時間帯によって異なる公共交通の需要	･バスのルートやスケジュールの多様化を提言
					･急行バスや早朝/深夜バスの運行
	自転車及び歩行者への影響		◎	自転車利用者と歩行者の安全性を確保	非車輌用及び歩行者用のスペースを道路に確保
	社会階層間格差、女性*の社会的地位、社会的弱者(貧困層、女性*)の雇用へのﾆｰｽﾞ		○	公共交通関連事業の雇用に関する参入障壁	女性*や社会的弱者を運転手や車掌などとして公共交通セクターで雇用する可能性を提言
	社会的弱者(貧困層、女性*)の建設雇用へのﾆｰｽﾞ、女性*の社会的地位		○	公共交通施設建設に関する雇用の参入障壁	女性*や社会的弱者を建設労働者として雇用する可能性を提言

3.1.7　都市交通ガイドライン(社会分析項目の選択肢)　3／3

*については「3.2共通計画課題」を参照

社会分析目的	社会分析項目	事前	実施	社会便益／不利益の例	社会配慮・計画反映の例
社会的不利益の最小化	土地利用、商工業活動、雇用機会に関連する人口動態	○	◎	土地などの生産機会の喪失、商業地域の移動、労働市場への影響	計画ルートの変更
	・通勤圏の把握				土地所有者に対する十分な補償
	・商業圏における人口移動				代替地などの確保
	交通量と大気の汚染状況、計画交通量と大気汚染状況の予測、地域住民の居住分布状況		○	大気汚染の発生	計画交通量の再検討、施工計画の見直し
					バス路線区域の再検討
					大気汚染の規制基準の検討
	交通量の増加と騒音振動状況		○	騒音振動の生活空間への影響	路線計画、速度制限の見直し
	・居住地域や人口密集地の分布状況、学校・病院・宗教施設などの生活施設の分布状況				防音壁の設置
	従来型交通手段の利用状況、従来型交通手段の運転手の所得レベル	○	◎	従来型交通手段の従業員の失業	都市における従来型交通手段の住み分けを提案
					代替雇用機会の創出を提言
	交通事故原因の把握	○	○	交通事故の増加	現道とのｱｸｾｽ部周辺における交通体系の整備
	・交通量、交通状況、学校・病院・宗教施設などの生活施設の分布状況				交通安全施設の設置
					児童への道路交通安全教育の推進を提言
	道路建設/拡張区域の歴史文化財の分布状況	○	○	神社仏閣・埋蔵文化財などの損壊	計画ルートの再検討
					対象文化財などの保護や移転
持続可能性を向上	公共交通施設の維持管理に関する行政能力		○	都市交通機関の速やかな運営	公共交通施設の維持管理を担当する行政機関の責任を明確化
	・信号システムの運営能力				担当行政官に対するトレーニングプログラムを提案
	公共交通施設の維持管理機材へのｱｸｾｽ状況		◎	都市交通施設への行き届いた管理	維持管理部品の常備
	・信号の補修部品および公益バスの交換部品や油				担当行政部署や公益バス会社の維持管理実行能力を充実
	公共交通施設利用に関する交通制度(乗り入れ免許制、道路料金制、駐車規制などの有無)、自家用車/ｵｰﾄﾊﾞｲの普及状況	○	◎	有料道路/公共駐車場の維持管理能力を促進	交通制度の改善を検討
					・公共交通施設の維持管理費用を利用者より徴収

3.1.8　治水

3.1.8　治水ガイドライン(社会分析項目の選択肢)　1／2

*印については「3.2共通計画課題」を参照

社会分析目的	社会分析項目	事前実施		社会便益/不利益	社会配慮/計画反映の例
開発目的	国家経済、地域経済、地域社会ﾆｰｽﾞ等のいずれに重点	◎	○	地域社会の被益を優先目的とするか否か 首都の洪水防御など国家利益が優先目的か	代替計画案評価基準の設定 ・経済便益/社会便益のいずれに重点を置くか
受益住民の確認	受益住民の人口/分布/動態の確認	○	◎	受益地域内の住民の動向に配慮	計画被益地域の決定
	・治水事業により治水効果が及ぶ地域住民の確認			都市の居住、工業/商業活動、道路輸送の円滑化 農村地域の土地利用高度化/生産性増大	
	・治水事業を望む社会ｸﾞﾙｰﾌﾟ(治水被益住民以外)の確認			輸送ｻｰﾋﾞｽ業者、建設業者など	
	地域産業の生産性向上による受益者層(富裕層、地主)		○	生産収入の増大	計画被益地域の決定
実施可能性を向上	河川管理に関する法律と基準	◎	◎		治水行政の提案
	放水路、捷水路、河道拡幅、整正、遊水池などの用地確保、土地/河川敷/水上空間の利用制限などに伴う住民移転	○	◎	居住地、生産手段の喪失	移転計画の立案 情報公開、伝達、対話の実施
	・土地所有、土地売買、強制収用などの行政/制度				土地取得補償*行政の確認と必要な提案
	・土地利用者、土地所有者とその社会ｸﾞﾙｰﾌﾟ/階層の確認			生産手段の喪失	土地取得の可能性、対策の提案
	・水上居住者、不法占拠者とその社会ｸﾞﾙｰﾌﾟ/階層の確認			居住地の喪失	移転計画*の立案
	移転候補地の社会経済状況		◎		移転先*の生活/生産基盤の整備、補償*
	・移転先候補地に居住する民族の構成、移住民が生計の手段を獲得する可能性、土地生産性を増大する可能性			移転先での民族間摩擦、先住民と移住民の生計能力の増減	移転計画*の見直し
便益の実現可能性向上	治水による社会/経済的便益の確認と予測	○	◎	治水効果(生命/資産保全、生産/経済活動促進)	被益地域の決定、地域開発の提言
	・地域開発効果が及ぶ農村住民の確認と開発動向			労働生産性と土地生産性の増大	
	・誘引される地域開発効果による開発動向の確認と予測			地域開発効果、雇用機会の増大	地域開発の提言
	遊水地域、被洪水地域の不法開発/入植の可能性		○	洪水被害ポテンシャルの増大	土地利用規制策の強化、危険地域の広報
便益分配の公平性	都市と農村の被益の公平性	○	○	農村の犠牲により都市が被益する構造	
	・都市の便益を農村に還元する方法				
	治水被益を得る農村と被益しない農村の確認		○	治水被益の公平性(土地生産性、交通、流通)	
	社会的弱者(少数民族、貧困層)による治水事業のﾆｰｽﾞ		○	社会的弱者の便益増大	計画被益地域の決定
	周辺土地の価格上昇による受益者層の確認		○	土地価格上昇による受益	利益が富裕者層に片寄らない被益地域の決定 被益計画地区選定に考慮

3.1.8　治水ガイドライン(社会分析項目の選択肢)　2／2

*印については「3.2共通計画課題」を参照

社会分析目的	社会分析項目	事前	実施	社会便益/不利益	社会配慮/計画反映の例
社会的不利益を最小化被害住民確認	土地利用状況、土地所有者、土地使用権所有者の確認	○	◎	土地条件の変化による生産手段/居住地の喪失	補償施策*の検討
	・先住民*、地域住民の居住分布/地域資源の伝統的利用			伝統的権利/既得権の侵害	住民との対話、情報公開による影響予測
	・地域住民による自然資源管理*				
	・水利権など水利用に関する権利			築堤により土地条件変化、地域間不平等発生	補償施策*の検討
	・入会権など土地資源に関する権利			遊水池化により耕作/畜産など土地利用を阻害	地域開発/振興、雇用を創出する施策の提案
	・漁業権など漁業.資源に関する権利			河道改修/築堤/氾濫原消滅による漁業への影響	権利喪失に対する補償*
					住民との対話、情報公開による影響予測
	移転候補地の民族構成、生産活動の可能性	○	◎	移転住民が居住地/生産手段を喪失	移転先の生活/生産基盤の整備*、補償*
	過疎化や人口流出/人口過剰流入を促進する可能性		◎	移住民による地域資源の収奪的利用	土地利用に対する制度/制御を強化
	土地の価格上昇による被害者層		○	農地売却、地代高騰により土地なし農民が被害	地域開発/振興、雇用を創出する施策の提案
	事業用地に存在する遺跡/文化財の国家/地域的な重要性		◎	遺跡/文化財などの損傷/消滅	移転/保存工事、計画変更
	事業用地に存在する社会施設の利用状況		○	社会施設の壊廃、社会施設利用の阻害	移転/保存工事、計画変更
	地域住民の動態、村落間ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝの把握		○	新水路、築堤による地域社会の分断	橋梁の架設、フェリーと桟橋の設置
	地域の河川交通量、河川舟運、筏流しの交通量		○	河川構造物による河川舟運の阻害	
	水浴、洗濯、家事など生活関連の河川利用実態		○	生活関連の水利用の阻害	維持用水の確保、親水護岸/階段工の設置
					住民との対話、情報公開による影響予測
持続可能性を向上(地域住民の参加*)	治水事業効果/水防活動の維持のための受益住民参加		◎	治水効果の実現と持続性	治水実施計画の立案
	・地域住民組織による水防活動参加の可能性、伝統的水防活動の活用			洪水防御の実効性が増大	水防活動計画の立案
	・水路維持活動への住民参加の可能性			維持管理費の節減、水路機能の維持	受益住民による小規模施設の維持管理計画
	地域労働力の特性、雇用ﾆｰｽﾞの把握		○	事業実施に伴う雇用機会の増大、事業費の節減	施工方法、適正技術*の選択
	・季節的労働パターン				農閑期を利用する建設スケジュール
	・共同労働の制度・組織、地域権力構造(中間搾取の可能性)				地域組織を活用、雇用形態の工夫
	・女性*、少数民族*、社会階層別の労働参加の可能性				社会的弱者の積極的雇用
	治水被益地区選定(スクリーニング)に関する住民の選好	○	○		

3.1.9　水資源開発

3.1.9　水資源開発(ダム建設計画)ガイドライン(社会分析項目の選択肢)　1／3

*については「3.2 共通計画課題」を参照

社会分析の目的	社会分析項目	事前実施		社会便益/不利益の例	社会配慮・計画反映の例
開発目的	国家、地域、コミュニティのいずれのﾆｰｽﾞに重点を置くのか	◎	○	地域社会への被益の可能性	地域振興計画とリンクしたダム建設とする
受益者及び地域住民の確認	ダム建設により利益を受ける者は誰か	○	◎	都市工業家、都市住民、下流域の灌漑農家、等が主な受益者となりがち	受益者の便益を犠牲者に還元する手段を検討（水源税を公共料金に上乗せする、等）
	ダム建設地周辺住民の現状	○	○	周辺住民間で紛争発生の可能性	紛争住民を一緒にしないように配慮
	・社会階層/社会ｸﾞﾙｰﾌﾟの確認とその分布状況			社会的格差が生む便益・費用の不平等分配	社会的弱者へも便益が行くように配慮
	・社会階層/社会ｸﾞﾙｰﾌﾟ別の生産手段/生産様式			ダム建設による資源状況変化の影響	
	・地域住民の労働パターン、季節パターンの把握			ダム建設による人口移動の促進/阻害	
	・地域社会における社会的弱者は誰か			少数民族*、女性*、子供、等への悪影響	社会的弱者の保健指標をモニタリングする
	地域住民の開発ﾆｰｽﾞの確認	○	◎	ダム建設は住民のﾆｰｽﾞに応えているか	地域振興のためのダム開発を検討する
	ダム建設工事に伴って流入する労働力の確認		○	工事用労働者が村に与える好影響/悪影響	なるべく地域住民より労働力を確保する
実施可能性を向上	河川流域の土地所有/利用状況(伝統的権利を含む)		○	灌漑予定地の地価上昇の可能性	開発予定地の地価凍結策を講じる
	河川流域の住民による河川の利用状況		○	水質悪化による飲料水への悪影響	質のよい水が村の近くで得られるようにする
	・河川漁業、洪水農業、牧畜用水場、水路、等			水位低下による農漁業等への打撃	下流の農漁業に悪影響を与えぬよう水位調節
	ダム建設に伴う水没予定地域の土地/河川の利用状況	○	◎	水没による土地、生産手段の喪失	土地喪失者には同等の代替地を用意する
	・水没予定地における公共施設、文化財、共有資源の有無			学校、宗教施設、入会地、先祖の墓、等の喪失	移転*は村ごとに行い、共有施設は再建する
	土地売買、土地収用、住民移転*に関する行政・制度の確認	○	◎		民主的な手続きに基づいて移転*を行う
	・住民移転*実施機関の過去の実績を評価				住民に信頼されている移転*実施機関を選ぶ
	住民の移転*候補地の社会経済状況		○	移転*住民と移転先住民との紛争の可能性	移転*前に移転住民と移転先住民が話し合う
	・移転*候補地の民族構成、生計手段、土地生産性、受入可能性			住民移転*による移転地の荒廃化	熱帯林等、脆弱な環境への移転*は避ける
	ダム建設に反対する住民、NGOの有無	◎	○		住民への影響が最小となる代替案の検討
	・反対派住民、NGOの言い分の検証				
	・ダム建設計画に伴う紛争を仲裁する手段/機関の存在				中立的紛争仲裁機関の設立・育成
便益の実現可能性を向上	ダム建設による社会的便益の確認		○	ダムによる下流域への便益(電力、灌漑、等)	ダムの多目的利用化を図る
				ダムによる地域社会への便益の有無	ダム湖における漁業振興を図る
	住民移転*後の開発の可能性を評価		◎	移転*に伴う開発計画の実施による便益	短期的補償*と長期的自立策を組み合せる
	・コミュニティの機能を生かした移転*計画か				地域の相互扶助組織を維持した移転計画立案
	・移転*住民の開発に対する支援策はあるか				社会ｻｰﾋﾞｽと生産への支援を組み合せる
					経済効率より社会的公正を重視する

3.1.9　水資源開発(ダム建設計画)ガイドライン(社会分析項目の選択肢)　2／3

*については「3.2 共通計画課題」を参照

社会分析の目的	社会分析項目	事前	実施	社会便益/不利益	社会配慮・計画反映の例
便益分配の公平性を向上	ダム建設の便益は貧困層にも分配されるか		○	灌漑用水、電気を利用した貧困対策の可能性	土地改革、農村電化、等と関連づける
	・農村・都市の貧困層の生活改善に利用可能か				
	ダム建設の便益は水源の地域社会にも分配されるか		○	ダム建設工事に伴う労働力と物資の調達	地域産業振興と関連づける
	・ダム建設の便益は移転*後の住民にも分配されるか				
	・ダム建設の便益は移転*先の住民にも分配されるか				
犠牲者の確認と社会的不利益の最小化	ダム建設により犠牲となる者は誰か	◎	○	水没地域住民、水没周辺地域住民、遊牧民、等が主な犠牲者となりがち	開発の犠牲となりがちな住民と事前に協議 地域住民も納得できる開発計画を作成
	ダム建設に伴い移転*させられる住民の数・構成の予測	◎	○		移転*住民数が最小となるダム建設地の選択
	・移転*住民中の社会的弱者(女性*、子供、老人)の数の確認				女性*、子供、老人に配慮した移転*計画の立案
	移転*住民の被害・苦痛の予測と対策		◎	移転*住民の誰が最も被害を受けるかを予測	最も被害を受ける者に最大のｻｰﾋﾞｽを供与
	・生計のための資源及び手段の喪失			土地の所有権・使用権の喪失	金銭補償*より代替地の提供が望ましい
	・移転*に伴う肉体的・心理的・精神的苦痛			故郷喪失感、先祖伝来の地の喪失	先祖の墓、鎮守の杜等を移転*地において再建
	・移転*によるコミュニティの崩壊の危機			コミュニティ、家族の分断による精神的苦痛	人間の絆を断ち切らない移転*計画作り
	・移転地*の新環境に慣れるまでの苦労			移転*による自然・社会環境の悪化	移転*前と類似の環境の地を移転地に選ぶ
	・補償*、食料援助、等に伴う援助依存の態度形成の危険性				最短期間で生活基盤を再建できるようにする
	・移転*後の住民の自立のための方策は何か				
	移転*地の既存住民に対する社会的影響を評価		○	移転*先の既存住民との衝突の可能性	新住民を受け入れる余裕のある土地を探す
	移転*住民以外の犠牲者の有無の確認	◎	○	遊牧民の川へのアクセスが制限される 水没地域利用の周辺住民への被害	遊牧民の慣習的水利権を尊重する
	犠牲者が最小となるようなダムの代替案を検討する		◎		移転*計画の費用を入れて費用比較する
	・ダムの位置、規模の選定			人口密集地、優良耕地への悪影響の可能性	既存環境をなるべく変えないダムの立案
	・小水力、自然エネルギー等利用の代替案の検討				自然エネルギーを最大限活用する
	・大規模発電と小規模分散型発電の比較検討				
	ダム湖による水媒伝染病流行の危険性の評価		○	マラリヤ、住血吸虫、河川盲目症、等の可能性	伝染病が発生する前に生物学的駆除を図る
	ダム取水による水位低下の社会的影響の評価		○	洪水を利用した農業、河川漁業への悪影響	水位調節によって悪影響を最小化する
	ダム建設に伴うアクセス道路等の建設の社会的影響		○	少数民族*、焼畑農耕民、遊牧民への悪影響	既存住民に悪影響のないルートを選択する
	ダム建設時の流入労働者が地域社会に与える影響		○	貨幣経済、都市文化の影響 新たな伝染病流入の恐れ	地域住民に対する保健ｻｰﾋﾞｽを強化

3.1.9　水資源開発(ダム建設計画)ガイドライン(社会分析項目の選択肢)　3／3

*については「3.2 共通計画課題」を参照

社会分析の目的	社会分析項目	事前実施	社会便益/不利益	社会配慮・計画反映の例
持続可能性を向上(地域住民の参加の促進)	ダム建設による便益をどう持続させるのか	◎	灌漑便益の持続	灌漑維持管理組合の設立・育成
			電力便益の持続	電力管理組合の設立・育成
			その他の便益(ダム湖漁業、水路、等)の持続	
	移転*に伴う開発計画による便益をどう持続させるのか	○	移転*住民に対する社会ｻｰﾋﾞｽの持続	社会ｻｰﾋﾞｽ実施主体を住民組織に移す
			移転*先における経済活動の振興・持続	
	ダム計画時に地域住民の意見/ﾆｰｽﾞをどう汲み上げるのか	◎		住民となるべく早い時期に話し合う
	ダムや溜池の建設/運営時に地域住民の協力をどう得るのか	○		
	・地域住民の能力に合った適正技術*か		近代技術に伴う高額の維持管理費	地域住民が維持管理できる適正技術*を採用
	・地域社会における労働力供給/需要の現状			地域社会のカレンダーに合わせた建設を計画
	移転*計画作成時に移転*住民の意見をどう取り入れるのか	◎	社会的弱者のﾆｰｽﾞに配慮	
	・移転*地の選択に住民の意見をどう取り入れるのか			住民の意向を尊重して移転*地を選ぶ
	・移転*する住民にとって暮らしやすい土地の条件は何か		生産様式を転換することの困難さ	移転*前の生産様式が維持できる移転地を選択
	・移転*地に既に住んでいる住民の意見はどう取り入れるのか		移転*地の既存住民への悪影響の可能性	移転*先住民へのｻｰﾋﾞｽも計画に盛り込む
	・移転*先住民の新住民に対する要望は何か			
	移転*計画実施時に地域住民の協力をどう得るのか	○		移転*前の集落の特徴を生かす移転計画作り
	・地域社会における共同作業慣行、相互扶助組織の有無			移転*計画に地域組織を活用する

3.1.10　都市・住宅

3.1.10　都市住宅開発計画ガイドライン（社会分析項目選択肢）　1／2

*については「3.2共通計画課題」を参照

社会分析目的	社会分析項目	事前	実施	社会便益/不利益の例	社会配慮・計画反映の例
開発目的	国家・地域の社会・経済目標の確認	◎	○	開発政策等の便益効果の地域住民へ波及	代替案の選定、公平な便益配分
	地方自治体の基本政策と既存の地域開発計画の目的の確認	◎	○		地域社会に便益をもたらす計画策定 上位計画との整合性
	既存の計画に見られる社会的配慮項目の確認	○		開発政策の便益を社会に公平に配分	社会的配慮の明確化
受益者の確認	住宅計画を求める社会階層/ｸﾞﾙｰﾌﾟの社会、人口、文化、男性/女性などの特徴の把握	○	◎	都市開発による便益の均等な分配	地域の民間企業、不動産の選定、政府の住宅供給機関の設置
	計画実施地域の住民の社会・文化・人口的特徴	○	◎	住民の文化、習慣、生活等に合致した居住形態	居住地ゾーニング計画の策定 特定地域に対する配慮
	・地域内で住宅供給を必要とする人々の特徴の把握				不法占拠者への対処*
	・社会階層/ｸﾞﾙｰﾌﾟの居住分布状況、居住形態、生産活動の確認とその分布			社会階層/地域格差の是正	社会的弱者への配慮
	計画影響圏の実態把握		○	対象地域の実態/ニーズに即した計画	
	・商業圏、通学圏、レクリエーション圏内等の人口動態・物流の動向の把握				都市全体の土地利用ゾーニング計画の策定
	・対象地域の産業構造、産業分布				
実施可能性の向上	用地の確保に伴う問題の把握	○	◎		
	・地域経済、民族分布、ｺﾐｭﾆﾃｨの分布			ｺﾐｭﾆﾃｨの分断、特定の社会階層/ｸﾞﾙｰﾌﾟによる便益の独占	情報公開/地域住民との協議
	・インフラストラクチャー、社会施設の整備状況				優先区画の選定
	・土地の所有状況（法的所有者、不法所有者）			社会的弱者、不法占拠者*の居住権の保護	土地分有などの代替案の検討
	・計画の施行によって破壊される可能性のある文化財の分布			文化財の破壊、政府との信頼関係の形成	
	・住民移転*の必要性とその規模の把握			生活基盤、経済基盤の喪失	住民との協議、情報提供
	建設関連企業の能力の把握	○	◎	地域経済の景気促進	地域産業の推進、活性化
	・人的資源、建設資材へのｱｸｾｽ				
	計画に反対する社会階層/ｸﾞﾙｰﾌﾟの主張の確認、彼らと政府間との意思疎通と協力の可能性		○	政府と住民の信頼協力関係の形成 社会的弱者の生活基盤の維持	政府機関、民間部門、地域住民の充分な討議 土地なし、小土地所有者を配慮した計画策定
	・問題の仲裁機関の存在の有無				

3.1.10　都市住宅開発計画ガイドライン（社会分析項目選択肢）2／2

*については「3.2共通計画課題」を参照

社会分析目的	社会分析項目	事前	実施	社会便益/不利益の例	社会配慮・計画反映の例
便益の実現可能性の向上	生活形態、経済状態、家族形態の把握		◎	各家族形態に見合った住宅の獲得	ｻｲﾄｱﾝﾄﾞｻｰﾋﾞｽ方式の導入
					住宅形態の開発およびその供給方法の検討
				経済状態に見合った経済負担	住宅関連金融政策やクレジットの奨励・検討
	融資の対象となり得る人、なり得ない人の把握		◎	社会的弱者、不法占拠者の居住権確保	社会的弱者/不法占拠者*への配慮
便益分配の公平性	居住地/居住施設確保への公平なｱｸｾｽの可能性の把握	○	◎	特定の社会階層/ｸﾞﾙｰﾌﾟに便益が偏らない	住民との協議、情報公開
	・対象地の社会構造の把握(社会的弱者、女性の特徴)				公平な居住地ゾーニング計画の策定
				土地に対する公平なｱｸｾｽの実現	住民の経済的能力にみあった住宅計画の作成
	・対象地域内の勢力構造の把握			地域有力者による社会ｻｰﾋﾞｽの独占	
社会的不利益を最小化	土地価格上昇による被害者層、不正取り引きの存在		○	地域住民の生活基盤、ｺﾐｭﾆﾃｨへの影響	
	・住民の既得権の確認				
	歴史的、文化遺産の分布状況		○		計画予定地の変更
	関連行政機関の管理運営能力の把握	◎	○	政府と住民の信頼関係へ	計画予定地の見直し、文化財保護移転計画策定
	計画時に地域住民のﾆｰｽﾞを把握		○		地域組織との協議、情報公開
	・不法占拠者・社会的弱者の生活、生計活動、家族形態等の把握		◎	不法占拠者*、社会的弱者の居住権確保	計画の再検討
持続可能性の向上	住民の経済活動状況の予測		◎	住民の負担可能な経済負担	住宅金融/クレジット等の整備
	住民のﾆｰｽﾞの確認	○	◎	住民のﾆｰｽﾞにあった計画	雇用機会の可能性等の配慮
					生活実態にあった居住計画の策定
					ｻｲﾄｱﾝﾄﾞｻｰﾋﾞｽ方式等の検討

3.1.11　地方通信

3.1.1 1　地方電気通信ガイドライン(社会分析項目の選択肢)　1／2

*印については「3.2共通計画課題」を参照

社会分析目的	社会分析項目	事前	実施	社会便益/不利益	社会配慮・計画反映の例
開発目的	国家経済、地域経済、都市経済、村落社会のﾆｰｽﾞ、BHN、地域格差是正、僻地対策等のいずれに重点	◎	○	地域社会の社会的便益を優先目的とするか、地域の経済開発を優先目的とするか	代替計画案評価基準の設定 ・経済評価と社会評価の評価方法
地域住民と受益住民の特定	受益地域の人口分布、人口動態の確認	◎	◎	受益地域内の住民の動向に配慮	人口動態の予測→需要予測
	受益地域の通信に関する現状の把握	◎	◎	現在の通信事情を克服	現状把握→通信整備計画
	・電話/通信手段普及状況、100人当電話台数などの統計、電話/通信手段へｱｸｾｽするために必要な日数/時間				通信整備計画の受益地域を選定
	・通信未整備地域と整備地域とのｻｰﾋﾞｽ格差の確認			通信手段へのｱｸｾｽの格差是正	通話取扱所を設置する村落/被益地域の決定
	受益地域の通信に関する需要と予測される受益者の特徴	○	◎	通信需要の発生	通信需要の予測
	・通信整備を望む社会ｸﾞﾙｰﾌﾟ/階層の確認			通信需要の高いｸﾞﾙｰﾌﾟによるｻｰﾋﾞｽの被益	社会ｸﾞﾙｰﾌﾟ/階層に応じたｻｰﾋﾞｽﾚﾍﾞﾙの可能性
	・受益者の社会経済/文化的特徴			公平な被益、通信需要の発生	通信の利用者と需要数の推定
	地域社会の情報伝達ｼｽﾃﾑ/ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ手段の所有者層		○	情報手段の特権的な所有格差の拡大の可能性	通信ｻｰﾋﾞｽ導入による情報手段所有格差の是正 ・非特権者層の積極的活用(通話取扱所)
	産業の生産性向上による受益者層(富裕層、ｻｰﾋﾞｽ産業)		○	生産性の向上	地域産業振興計画など上位計画との整合性
実施可能性を向上	実施運営体とその地方局の技術レベル	◎	◎	実施を容易にする	
	中継タワー設置用地の利用可能性と安全性		○	用地は極小→不利益は無し/利益は借地料	中継施設の物理的(災害等)な安全性を確保し、さらに政治的(民族抗争等)な安全性を確保
	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの適正な実施を妨げる社会的ﾘｽｸ	◎	○	実施を困難にする	
	・政治的な配慮/思惑による通信整備事業への関与/妨害			最適な通信事業計画の歪曲	政治的な思惑に影響されにくい通信整備計画
				・通信手段の占有/制御による政治体制の維持	・例えば行政主導型でなく経済/住民ﾆｰｽﾞ主導型、民間投資主導型の整備計画を検討
	・国際衛星通信/放送の及ぼす政治的影響			・通信整備による外部情報の流入→民主化要求	
便益の実現可能性向上	通信整備による社会的便益の確認	◎	◎	例えば出稼ぎ家族との交信、雇用者との連絡、病気/事故/災害/火事/犯罪など緊急連絡、山間僻地の不利を軽減など	社会効果の評価 社会ﾆｰｽﾞと合致する計画作成
	提案するｻｰﾋﾞｽﾚﾍﾞﾙ/ｼｽﾃﾑとその社会的受容性	○	◎	生活上の利便性の向上	社会的受容性に応じた適正ｻｰﾋﾞｽの可能性 ・通話取扱所/公衆電話/各戸電話等のｻｰﾋﾞｽﾚﾍﾞﾙ
	受益者とのｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ手段、地域社会の情報伝達システム		○	電話加入ｻｰﾋﾞｽ提供 公衆電話/通話取扱所の利用	加入資格/ｻｰﾋﾞｽ提供の情報普及計画 ｻｰﾋﾞｽ利用の情報普及計画

3.1.11　地方電気通信ガイドライン(社会分析項目の選択肢)　2／2

*印については「3.2共通計画課題」を参照

社会分析目的	社会分析項目	事前	実施	社会便益/不利益	社会配慮・計画反映の例
便益分配の公平性	通話取扱所(公共社会施設)へのｱｸｾｽの公平性	○	◎	特定の社会階層/ｸﾞﾙｰﾌﾟ/民族*/ジェンダー*による便益の独占と利用の排除	通話取扱所の設置環境に配慮 ・加入者(電話のオーナー)の選定
	・公衆電話へのｱｸｾｽの公平性				
	・住民(社会階層別、女性*)による社会施設の利用/ｱｸｾｽ状況			特定社会ｸﾞﾙｰﾌﾟの利用が排除される	文化的な背景によるｱｸｾｽの難易に配慮
	・社会階層/ｸﾞﾙｰﾌﾟ別居住分布			居住地による通信ｱｸｾｽの利便性の公平性	通話取扱所の位置選定(例えば雑貨店)に配慮
	・社会的弱者(貧困層、女性*)による通信手段のﾆｰｽﾞ			階層/性別による通信ｱｸｾｽの利便性の公平性	社会的弱者のﾆｰｽﾞに配慮
	通話料金設定		◎	低所得階層による利用の容易性	通話取扱所/公衆電話/各戸電話の料金体系
	・公共料金政策の把握	○			
	・地域住民の階層別所得/現金収入と費用負担能力			低所得階層の利用の容易性	低所得階層に配慮した料金体系*の可能性を検討
社会的不利益を最小化 被害住民確認	近代的通信技術導入による社会的不利益発生の可能性		◎	負の社会インパクト(例えば通信手段の占有)	負の社会インパクトを軽減する施策の提案
	従来型通信手段の確認とその長所/短所		○		可能であれば従来型通信の長所を維持する計画 ・例えば従来型通信を全面的に駆逐せず部分的(集落内の一部、特定の使途)に残して活用する
	・従来型通信手段で生計を得ている社会集団の存在			同社会集団の生計手段の喪失/減少	通信事業に同社会集団の積極的雇用を提案
	・地域内の従来型通信手段(太鼓、鐘など)の確認			何らかの不利益発生の可能性	
	・地域間の従来型通信手段(交通、郵便など)の確認			何らかの不利益発生の可能性	
	通信手段ｱｸｾｽの社会ｸﾞﾙｰﾌﾟ間格差拡大の可能性		○	通信手段ｱｸｾｽの格差	通信ｻｰﾋﾞｽ導入による情報手段所有格差の是正
	・便益分配の公平性の項目を参照				・非特権者層の積極的活用(通話取扱所)
持続可能性を向上 (地域住民の参加*)	通信施設の維持管理	○	◎	通信事業の持続性向上	
	・実施運営体の維持管理体制				実施運営体の保守職員のトレーニング
	・地方交換局、通話取扱所、公衆電話等の維持管理体制				
	通話取扱所の利用、運営、維持管理		◎	通話管理→料金徴収→ｻｰﾋﾞｽの維持	
	・地元住民組織/団体、個人による施設管理の可能性				適切な施設管理計画

3.1.12　観光開発

3.1.1 2　観光ガイドライン(社会分析項目の選択肢)　1／3

*については「3.2共通計画課題」を参照

社会分析目的	社会分析項目	事前	実施	社会便益／不利益の例	社会配慮・計画反映の例
開発目的	観光開発目的(国家経済の成長、地域経済の成長、地域社会のﾆｰｽﾞの反映、社会的弱者の生計向上など)	◎	○	観光開発による外貨収入、地域経済開発便益の地域住民への分配	代替計画案評価基準の設定、即ち社会便益と経済便益
地域住民と受益者の特定	受益者のカテゴリーを確認：観光客本、外部の観光客、地元観光客、地元住民など		◎	観光産業とその関連産業で所得増大 地域住民の所得向上、余暇活動	それぞれの受益者の便益の実現に配慮
	観光開発に対する観光地域住民のﾆｰｽﾞを確認	○	◎	地域住民のﾆｰｽﾞを考慮した観光開発	・地元有識者へのインタビューを通して、地域住民のﾆｰｽﾞを把握 ・住民の意向調査を実施 ・地域住民も参加*する公開ワークショップの実施
	観光地と周辺地域の人口の分布/動態の確認 ・社会階層/ｸﾞﾙｰﾌﾟの確認およびその分布状況 ・社会階層/ｸﾞﾙｰﾌﾟごとの生産手段/生産機会 ・社会階層間格差の度合い ・余剰労働力の把握	○	◎	地域内の住民の動向に配慮	・雇用機会を可能な限り増大 ・観光産業の発展による経済的波及効果を地域社会に還元できるよう提言 ・社会的弱者の生産機会を保障するように提案
	周辺地域からの移入労働者		○	周辺地域からの出稼ぎの機会を創出	・地元住民の雇用機会を確保するように提案
実施可能性を向上	土地所有、土地売買に関する法制度	○	○	観光事業用地取得の阻害	・代替計画案を提案
	観光事業と関連する入会地の分布、土地利用者、土地所有者の確認		◎	移転/土地買収問題による事業の遅れ	・住民移転*を伴わない代替計画案を提案 ・住民移転に対する十分な補償
	観光地の社会経済ｲﾝﾌﾗの整備状況と整備計画 ・道路、上水道、下水道、宿泊施設	◎	◎	観光地へのｱｸｾｽの容易性、観光客の誘致実現	地域開発/ｲﾝﾌﾗ整備計画など上位計画との整合性
	地域労働力の特性、雇用ﾆｰｽﾞの把握		◎	施設建設に伴う雇用機会へ参入	地元労働者の雇用に配慮
	・季節的労働パターン				・適切な建設時期についての提言
	・共同労働の制度・組織、地域権力構造			雇用機会の均等	
	・女性、少数民族、社会的弱者、社会階層別の労働参加の可能性				・社会的弱者の雇用機会に配慮
	建設関連企業/業者の能力		○		現実に即した建設計画の提案
	・利用可能な建設機材				・建設技術の適正について提言
	・建設機材の調達に要する時間				・適切な建設期間についての提言

3.1.12　観光ガイドライン(社会分析項目の選択肢)　2／3

*については「3.2共通計画課題」を参照

社会分析目的	社会分析項目	事前実施		社会便益／不利益の例	社会配慮・計画反映の例
便益の実現の可能性向上	観光客誘致の可能性	◎	◎	観光事業の採算、関連産業の振興	観光客誘致の的確な予測と宣伝計画/情報提供
便益分配の公平性	外来観光客のみでなく地元住民が地元の観光資源を利用する可能性		○	地元住民のための余暇施設 地元文化に対するプライドを促進	地元住民による観光便益の実現にも配慮
	観光利益が地元に還元される可能性 ・地元の経済構造と観光資本の関係	○	◎	地域の産業振興	地元経済の多様化に配慮
	雇用機会の公平性を把握		◎	雇用機会の増大	地元住民の雇用に配慮
	・観光事業による直接的かつ恒常的な雇用				
	・建設関連の一時的な雇用				
	・食糧需要の増加に伴う農業関連の恒常的かつ間接的な雇用				観光客の食糧を地元内から供給
	・観光産業を契機とする地元産業の多様化(土産物の生産・販売など)に伴う雇用				地元で生産される家具や生活用品を観光ホテルや宿で使用することを提案
	・地元生産物の流通システム				
	観光事業に地元住民が直接雇用される場合、雇用機会の不公平な配分の可能性を確認		○	雇用機会が不均等なため社会経済的格差が発生/拡大	地元住民の公平な雇用機会の創出に配慮
	・社会階層間格差、男女格差(女性の社会的地位)、産業別雇用状況				
	・地元人的資源の技術/経営面の能力			観光事業による雇用への参入障壁	観光事業による雇用機会を地元住民に確保 ・接客のため英会話やマナーを含めた職業訓練を提言 ・地元産業の多様化のため職業訓練/技術指導を提言

3.1.12　観光ガイドライン(社会分析項目の選択肢)　3／3

*については「3.2共通計画課題」を参照

社会分析目的	社会分析項目	事前実施		社会便益／不利益の例	社会配慮・計画反映の例
社会的不利益の最小化	観光資本による土地の不正取得の可能性		○	地元土地所有・利用者が生産手段を喪失	土地の売買/利用に関する制度、規制措置強化
	観光開発に伴って喪失する地元住民の既得権	○	◎	地元住民の既得権の喪失	・自然資源の利用権の保護を提案
	・入会権などの土地資源に関する権利				・地域住民の伝統的生産手段の喪失に対する補償*
	・入浜権などの漁業資源に関する権利				
	・伝統的権利の歴史的背景の認識				・権利の歴史的経緯を踏まえた対応
	・土地利用の法律上の地位				
	(確定した権利あるいは伝統的な権利)				
	伝統的文化様式の崩壊の可能性		○	伝統的文化様式の崩壊	伝統的建築様式を観光資源として活用、例えば
					観光建造物の建築様式として活用することを提案
	観光地周辺の史跡/文化財の分布状況	○	◎		歴史的文化財の保護
					・遺跡や史跡の修復を提言
	地元の社会、文化的価値観が観光開発や観光客を受容するか否か		○	文化的価値観の変容	地元組織による風紀維持活動を提案
	観光開発による廃棄物増大の可能性		○	廃棄物の発生/増大	・十分な収容能力を持つゴミ処理場の確保
	・廃棄物処理施設の有無				・ゴミ発生量を減らすための宣伝啓蒙活動
	産業構造、消費の仕方など都市化の進展		○	物価上昇	
				女性の労働参加による家庭への影響	
	交通/輸送施設の状況、ｺﾐｭﾆﾃｨの分布状況		○	交通事故の増大	交通体系の整備、交通安全施設の設置
	水道/下水道/電気など社会ｲﾝﾌﾗの容量、		○	都市化に伴う社会ｲﾝﾌﾗ、社会施設の不足	・都市の人口規模、人口容量に相応しい開発
	病院、学校など社会施設の容量				・地域開発など上位計画との整合性
持続可能性を向上	観光資源の持続可能性を検討、例えば希少生物、野生動物、原生林、海水浴場などの保全		◎	観光事業そのものの存続	自然環境保全の法律に基づく施策の提案
	伝統文化保存の手段		○	伝統的生産様式/伝統文化様式(無形文化財)の保護	無形文化財を観光資源として活用

3.2　共通計画課題

本節「3.2　共通計画課題」の内容は、社会分析を行ない開発計画を作成する際に、調査チームが遭遇しやすく、しかも対処が困難な特定の課題を選択して、それらについて解説を試みたものである。「3.1 分野別ガイドライン」の１２分野の社会分析ガイドラインの表には、これら特定の課題がしばしば出現する。従ってこれらを「共通計画課題」として、ガイドラインの表に共通課題が言及される際には、＊印をもって、「3.2　共通計画課題」の該当項目を参照すべきことを示した。

ここに示した「共通計画課題」はいずれも地域住民に係わる問題である。さらにこれら計画上の課題の多くは、一概に論ずることは難しいものばかりである。開発に際して過去生起したこれらの問題と、それらへの対処の経験を整理して、適正な開発のために今後さらに研究することが必要であろう。

3.2.1 強制移住／移転計画

（1）住民移転が引き起こす問題

住民移転は多くの種類の開発プロジェクトによって引き起こされるが、ダム建設や都市再開発や空港・港湾建設等に伴う大規模な住民移転が住民に与える影響はだいたい共通している。すなわち、住み慣れた場所から引き離された人々は、新しい土地で住む土地と家を見つけ、新しい生計の手段を確保しなければならないが、これは、個人や家族にかなりの努力と負担を要求するプロセスである。移転によるストレスの大きさが端的に現れるのが、移転直後の罹患率と死亡率の高さであり、特に女性・子供・老人等の社会的弱者にしわ寄せがいきやすい。個人にかかってくる負担は、経済的・肉体的な負担だけではなく、精神的・心理的な負担も大きい。たとえば、新しい土地の自然環境が以前の居住環境と大きく異なっている場合や、生計の手段が変更を余儀なくされた場合に、新しい生き方に順応していかなければならない個人にかかる精神的負担は大きく、かなりの苦労を強いられることもまれではない。さらに状況を悪化させている要素は、移転によって多くの場合、個人個人を周辺から支えてきた社会組織が崩壊していることである。かつて村にあった相互扶助的な住民組織や生産や販売を支えてきた住民組織が、村人がばらばらになったために解体せざるをえなくなり、村人のひとりひとりは相当の心理的孤独感・無力感を味わうことになる。また、伝統的な村の権威が解体させられ、村の伝統的・宗教的指導者が失われると、村人は困った時に誰に相談すればよいのかもわからず、心の支えをなくしていく。このような社会的・文化的問題は、経済的な補償だけで解決できる問題ではなく、より包括的なアプローチで住民移転問題に取り組むことが必要となる。

住民移転が引き起こす最悪の結果は、貧困化である。移転当初のダメージを回復することができないまま、貧困化していくというケースはこれまで数えきれないくらい発生してきた。移転補償金という持ち慣れない現金を賭けごとで一夜で無くしてしまった例、補償金が不十分で新たな土地での生活が維持できなかった例、移転先で与えられた土地が生計を維持するには充分でなかった、また農業には不毛であったため結局売り払ってしまい、土地なし農民へと転落してしまった例、正式の土地所有権・使用権を持っていなかったために何の補償も受けられなかった農民、特に遊牧民族や山岳民族など少数民族の例、大量の移転住民がやってきたため移転先の自然環境が破壊され住むには適さなくなった例、等は枚挙にいとまがなく、結果として、土地なし、家なし、職なしになって都市のスラムに流入していく困窮家族の数が増加している。

また、道路建設、水処理場建設、ホテル建設等による小規模な住民移転については、大規模な住民移転ほどの社会問題は引き起こさないにしても、強制移住させられる個人にかかる経済的及び精神的な負担は

同等と考えるべきである。

重要なことは、これらの住民移転が引き起こす問題はすべて予測可能だという点である。したがって、住民移転が引き起こす問題を最小化するような計画をあらかじめ作成することは充分可能であり、これまでは国益重視の御旗のもと、移転住民の生活改善への支援という面での努力を怠ってきたといえる。

（2）計画段階での社会分析

1）移転計画と開発計画

従来、移転住民に対しては、一時的な補償金を支払うことですませるという傾向があった。しかし、長期に渡って、自分達の生活を再建しなければならない住民に対して、このような短期的な補償のみ行うことは適切でなく、また移転後の生活再建に不十分でもある。移転住民が移転前の生活水準を回復し、さらに向上するための自助努力を長期に渡って支援することこそ、移転を引き起こした当事者の責任であり義務である。移転計画に長期的な開発計画を盛り込むのはそのためであり、開発への協力なくして移転を強いることは許されないと心すべきである。金銭的な補償だけでなく、代替の土地・住宅の手配、就職カウンセリング、職業訓練、生計向上のための低利融資等可能な措置の他に、更に長期にわたる開発計画を策定することが必要である。

2）地域共同体の機能を考慮した移転計画

住民移転が引き起こす問題の多くは、人々が生活をともにし、お互いに助け合って生きてきた地域の共同体が住民移転によって崩壊することに由来する。移転という大きなストレスを人々が経験する時にこそ、相互扶助的な共同体の力が発揮され試される時であり、すべての移転計画はこのコミュニティのもつ自己維持能力を助け高めるように工夫されていなければならない。すなわち、既存の住民組織や伝統文化を尊重した住民移転計画を移転住民と協力して策定することが重要となってくる。コミュニティによって、結束力、相互扶助力の大きさは千差万別であるので、移転前のコミュニティの組織としての力を充分に調査しておく必要がある。特に、社会分化が進み、貧富の差が大きなコミュニティでは、住民移転によって、社会的弱者がより大きな被害をこうむりがちである。移転計画立案前に、対象となるコミュニティについて詳細な社会階層分析を行い、その結果を移転計画のデザインに反映させることによって、より公平で持続可能な開発が実現できる。

3）移転計画と住民参加

移転は、住民にとって、一面では犠牲を強いるつらい経験であるが、反面考えようによっては、より住

みやすい社会を建設したり、より高い生活水準を得たりするためのよい機会ととらえることができるかもしれない。そのような積極的な移転の意義を住民が見いだすことができるのであれば、移転計画はかなりスムースに実施されることができるであろう。したがって、開発計画を立案する者にとっての課題は、いかに住民が魅力を感じるような移転計画を立案でき、その実現に向かって住民を動員できるかである。住民が積極的に参加してくれるような移転計画を作成するには、まず何よりも第一に住民のニーズを知ることであり、住民のインセンティブがどのような時に発揮されるのかを住民との対話を通して知ることである。住民の欲望の構造を把握し、それに訴えかけ、住民が自らやる気を出すような移転計画作りこそが今求められているものであり、住民を単なる労働力として強制的に参加させるような移転計画は百害あって一利なしといえる。

4）代替案の検討

開発プロジェクトは往々にして、国や地域のためという公益の名のもとに、一部の住民に犠牲を強いることがある。住民移転はこの典型的な例であるが、住民移転によって生じるコストがいつもプロジェクトのベネフィットを上回っているとは限らない。上述したように、住民移転を伴うプロジェクトでは、短期的な補償だけでは十分でなく長期的な開発プロジェクトを同時に実施していくことが必要であるが、移転を伴うプロジェクトの経済評価では、この移転住民のための長期的開発プロジェクトのコストも計上して、本当に住民移転を引き起こしてまで実施する価値のあるプロジェクトなのか否かを、経済的観点から慎重に検討・判断する必要がある。また、さらに重要なことは、同じ目的を達成するために、住民移転を伴わないような代替案がないかをよく探り、充分比較検討することである。住民移転は先にも述べたように、経済評価だけでは計れない住民への精神的負担を与えるため、可能な限り住民移転は行わないことが望ましい。住民移転を伴うプロジェクトの審査に当っては、住民移転を伴わない代替案との比較検討が十分になされたかを慎重にみる必要がある。

また、住民移転が必要でやむを得ないと判断された場合でも、プロジェクトの設計の仕方によって、移転を余儀なくされる住民の数は大きく変動するものである。技術的観点のみによって、最適地を選ぶのではなく、社会的コストを最少化することを重視して、プロジェクト・サイトを選定するべきである。

（3）実施段階での考慮事項

計画段階で、十分な社会調査とそれを反映した計画を策定するが、その計画どおり、金銭的な補償のみならず、代替の土地・住宅の手配、就職カウンセリング、職業訓練、生計向上のための低利融資等の措置を実現させ、移転住民の生活再建を積極的に支援していくことが必要である。

3.2.2 先住民への対処

（1）先住民に関する問題

1）先住民の自然資源に対する権利と開発

先住民とは、固有の社会文化的な特徴を持ち、複合民族国家社会の中で一つの構成単位として認知された少数民族である。彼らは、往々にして先祖伝来の土地に住みながら、独自の言語・社会文化を保ち、天然資源の固有の管理方法に基づいて自然から生活の糧を受け、主として自給自足の生活を営んでいる。伝統的には、狩猟採集、焼畑農業、灌漑水稲稲作、牧畜などの生計活動に従事しているが、自給自足体制が外部要因によって崩れ、外部システムに対し従属関係に置かれた場合、経済的にしばしば彼らは最貧層に属することになる。彼らは伝統的な資源利用を行なっており、正式な土地所有や資源利用の権利を持っていないことが多い。そのため近代的な法律によって保証される土地や水利に対する権利概念だけでは、先住民の生活形態に適った自然資源の利用の権利を保証しきれないために、開発の過程において先住民の社会的権益が侵される場合がある。特に、「人口過疎地域」（先住民にとっては適正人口であったかもしれない）で行なわれる大規模な社会インフラ建設は、先住民の生活に係わる権益を侵す可能性がある。JICA社会開発調査部所管の分野では、地域総合開発、道路建設／整備、治水施設の建設、水資源開発、観光開発などがこれに該当するであろう。

先住民の居住形態、経済的な資源の管理方法、社会権力構造、信仰形態は、特定区域の土地の利用方法と密接に結びついている。従って、伝統的な土地利用方法に基づく先住民の自然環境への適応は、彼らの生活形態を存続させる決定的な要因である。先住民の土地に対する権利の特徴として、土地は一般に先住民社会が共有し、個人は共同体の信頼関係に基づいて土地の利用権を有している。しかしながら、個人はこの利用権を他人に譲渡することはできない。このように土地を巡って共同所有権と私的利用権が交錯しているため、これまでの近代法に基づく私有財産の概念では、先住民の土地利用形態を認知することは難しかった。さらに、焼畑農業などを行なう先住民には一定の土地を断続的に使用する慣習があるため、外部者による表面的で一時的な調査だけでは、先住民の土地利用形態を把握することは困難である。

2）開発による先住民の健康への影響

先住民地域における伝統的医療は風土病に対抗するためには十分なものであり、伝統的な生活形態に基づく先住民社会のニーズを満たしていた。しかし、開発による生活環境の変化は、新たな疾病の伝染、食生活の変化、およびストレスをもたらした。外部からの建設労働者や移民と先住民との接触機会が頻繁になることによって、先住民には免疫のない新しい病気がしばしば流行する。例えば、ブラジルのナンビクアラ部族の居住地域では、道路開発に伴い外部者の出入りが頻繁になり、インフルエンザや風疹が流行し

た。この影響により、１５歳以下のナンビクアラ部族はほぼ全滅してしまったと報告されている（Ramos, A. 1979. " Development, Integration and the Ethnic Integrity of Brazilian Indians" in Barbira-Scazzocchio, F. ed. Land, Planning and People in Contemporary Amazonia）。外部者が先住民の居住地域に出入りする場合は、前以て外部者の衛生検査をすることや、先住民を居住地域に隔離することが望ましいが、現状ではその実施は難しいであろう。

先祖伝来の土地の喪失や異なる土地への移転によって、また外部者、外部システムの侵入により従来摂取できた食物が採れなくなったり資源の多様性が失われること、賃金労働時間の増加によって自分達の土地を耕作する時間が減少してしまうこと、または加工食品の購入が増加することに起因し、しばしば食生活の変化が栄養失調の原因となる。バランスの良い栄養の摂取の方法を先住民に普及することが必要となろう。

3）伝統的価値観の混乱と喪失による先住民への影響

開発の影響による急激な社会変化は、先住民にストレスを与えるであろう。特に、開発に携わる外部者が先住民文化に対して批判や消極的な評価をすることおよび先住民社会を積極的に開発しようとする態度は、彼らの伝統や固有の知識を過小評価し、彼らを自信喪失に導くであろう。また、自立的な生活を従来営んでいた先住民が、外部者に雇われて賃金労働者に成り下がることや、外部者相手に小規模な商業を営むため客に媚びへつらうことなどによって、先住民社会に新しい概念や社会的役割が導入される。このように新しい価値が先住民社会に急激に導入されることは、伝統的な社会的役割を不明確にして社会的混乱をきたすことも少なくない。例えば、外部から導入された経済学的な意味での「成長」や「向上」という概念は、先住民が持っていないことが多いし、仮にあったとしても彼らの「成長」や「向上」の概念とは異なるかもしれない。この該当例として、パプアニューギニアのジミ渓谷に生存する先住民の生産資本に対する伝統的価値観があげられる。従って、彼らの従来の社会規範が機能しにくくなると、伝統的な生活形態を維持できないことや、先住民のニーズを満たせないことへの不満が高まり易くなる。

（2）計画段階での社会分析

1）先住民の文化的自律性を尊重する開発

開発の過程において影響を受けやすい先住民の社会的権益を守る方法として、従来から二つの理論が存在する。一つは、先住民の生活形態などその社会文化的な特異性の保護を目的として、外界の社会グループから隔離する方法である。もう一つの方法は、先住民を国家の社会経済の中に取り込み、彼らの社会経済的な機会の増大をめざすものである。前者においては、外界から先住民への影響を完全に遮断すること

は事実上不可能であろうし、後者においては、先住民がその文化的特徴を徐々に失うであろうことは容易に推測されるため、いづれかの方法論を安易に支持することは避けなければならない。

世界銀行の１９８２年のレポートTribal People and Economic Development: Human Ecological Considerationsによると、国家内の支配的な習慣や価値観に安易にしかもできるだけ早く先住民を適応させようとするのではなく、彼らが自己の文化に価値と尊厳を見いだしながら生活を営むために、伝統的な生活形態を維持するのか、または従来の生活形態をどの程度変化させるかについて、その方向性を先住民自身が時間をかけて決定することを保障する重要性が訴えられている。即ち文化的自律性を保ちつつ、先住民自身が国家の社会文化への適応方法とその速度を決められることが大切なのである。そのような先住民への配慮が、開発計画の作成に際して望まれる。

２）先住民の権利の補償

前述のように、先住民は独自の土地利用、自然資源利用形態を持ち、また伝統、文化、価値観、技術などを持つ。先住民が影響を受ける開発プロジェクトでは、それらをまず十分に調査理解した上で、できる限りそれを尊重した計画を作成するよう努める必要がある。先住民の社会的権利を保護し開発便益を彼らにも公平に分配するためには、彼らの慣習に基づく土地所有権や利用権を法的に明確化し、武力衝突を伴うこともある外部の移住民や経済的侵入者から、先住民の伝統的権利を法律で保護する必要がある。彼らの土地に対する権利が明文化されても、先住民の言語文化が無文字文化である場合、その権利を彼ら自身が十分に認識できるかどうかが新たな課題となる。

先住民の社会的権利確保の代替案としては、彼らの移転および従来の自給的生活基盤の喪失に対する生産システムの補償が考えられる。観光開発事業に伴い実施された、パナマのクナ・インディアンの移転はこれに該当するであろう。そしてその場合、先住民が新しい生活に適応し易いように時間的・空間的余裕を持たせた移転計画の作成が大切となる。但し、生活面では権利の確保や補償が可能でも、「聖地」のように彼らに意味がある領域を持つ場合、単なる補償では先住民には納得できないことが多い。経済的観点からは効率が落ちても、社会コストを考え、できる限り先住民にとって掛け替えのない領域は守る必要があるだろう。

3.2.3　不法占拠者への対処

（1）不法占拠者に関する問題

1）関係者それぞれの立場の問題

発展途上国の「不法占拠者」が意味するものは、単なる"土地の不法所有者"にとどまらない。発展途上国の不法占拠地の多くは、いわゆる「低質居住地」（スラム）となっており、不法占拠者は多くの場合このようなスラムの住人である。それ故、不法占拠者自身のかかえる問題は、

－法的な立場における居住 と生活の不安定さ、

－高い幼児死亡率に代表される劣悪な生活環境、

などである。又、これに対し、不法占拠者が存在することによる問題として、行政側からは、

－都市の景観・美観の破壊、

－政治・社会的不安定をもたらす温床、

－都市の衛生面の悪化、

などがある。なお土地所有者側からは、土地の不法占拠の問題があげられる。

不法占拠者の問題は、発展途上国の社会構造に起因しているため、その根本的な解決は非常にむずかしい。すなわち途上国では、近代化政策の実施による人口爆発の後、人口収容力の低い農村における余剰人口が大きい圧力となって、農村人口が都市に押し出された。あらゆる面で未熟な受け入れ態勢の都市において、それらの人々は失業あるいは半失業状態になり、極めて劣悪な居住条件の中で暮らすことを余儀なくされている。

2）政府による不法占拠者への対応

途上国では、都市人口の約３０％がスラムに居住するといわれ、不法占拠者の問題は、多くの都市開発プロジェクトにおいて無視出来ない現状である。従来の多くの政府側の対応の基本的方向性は、不法占拠者になんらの法的権利も与えず、あたかも住民が存在しないものとして認識し、法に定められた地主の権利を保護し、地主が不法占拠者を撤去することを助け、土地の所有者にふさわしいよう彼らが土地保有できるようにすることにある。それゆえ、従来の対応としては、1）不法占拠者に立ち退きを行わせ、市外の空き地に施設供給を提供し再定住を行わせる、2）あるいはこのような不法居住地区の劣悪な環境の改善を目的として、上下水道、電気といった基本的な施設設備サービスを導入することが行なわれている。しかしこれらの政策は多くの場合成功していない。前者の対応は、移転先に雇用機会がなかった為に、彼らが再び不法占拠者として都市不法占拠地に舞い戻る、という結果を生むことが多い。また後者の場合に

おいては、物理的な社会サービスが向上しても、不法占拠者は追い立てに対する不安を常に抱えるという状況をもたらしている。

（2）計画段階での考慮事項

1）不法占拠者のニーズの把握と政府の対応

上記のような政府の政策に対して、不法占拠者は長期にわたる居住によって、事実上の権利が確立されたものとし、彼らにとって立ち退きは生活の手段を奪われる事であると主張している。つまり不法占拠者にとっては、例え外部からみてスラムに多くの問題があるにしても、彼らにとっては、それらの問題以前に自分達にとって、"居住の場所"があることが最も重要であるとしている。

このような住民側のニーズを反映させる問題の解決策として、「土地分有」が過去実施されたケースがある。土地分有とは、不法占拠している土地を二分して、一方については土地所有者に戻し、他方については現在の住民に明確な権利を与える方法である。このような土地分有の実施の例は、タイ国バンコクの5地区において、1981年から1985年にかけて実現している。その5地区とはラマルスラム地区（1981年）、マナンカシラ地区（1982年）、ワット・ラーブアカオ地区（1982年）、サムヨー地区（1985年頃）、クロントイ地区（1983年）などである。このような妥協的な解決方法というのは、とりもなおさず、政府が地主側や不法占拠者の双方に対して、中立であることを示しているといえよう。

長期開発計画との関連で見ると、もし現在のスラム地区を将来別の住宅または別の用途に変える計画がある場合、現在の占拠者をただ立ち退かせるのではなく、彼らの生活を考える必要がある。単なる立ち退きは、新たな場所での不法占拠を作るだけで問題の解決にはならない。不法占拠者はインフォーマルセクターで生活の糧を得ていることが多く、仕事の性質上、また、仕事に携わっているのが子供のいる女性ということも多いため「職場」と住居は近いほうが便利である。更に、1つのスラムまたはスラムの1ブロックは、同郷出身者で構成されることも多く彼らは助け合って生きている。そのため彼らは、遠く不便で環境の良い住居より、仕事に便利で助け合う拠り所がある安いスラム地区の生活を選択するのである。短・中期的には、不法占拠地での居住を期限付きで認めるなどの措置をとり、インフォーマルセクターの活動を経済活動の重要な一翼として認め、彼らの生活基盤を安定させ所得を上昇させることによって、自らの居住環境の改善を促進させることが考えられる。そして、長期計画では将来の経済構造の変化と住民の雇用機会を考えた上で、現在のスラム地区の撤廃や、住民の生活及び職業に不都合でない代替地を考える必要がある。

2）不法占拠地区改善と住民参加

土地分有のプロジェクトや、現在の居住地での生活環境改善を可能にするには、スラム住民の組織の有無とその形態、住民社会の意思決定過程などが重要である。それは不法占拠者が団結し、対外的な交渉のための協力をして、対外的な交渉に際し地域を代表する内部のリーダーと接触を図り、統一的な住民のニーズを表明する必要があるからである。もしこのような内部組織が存在しない場合は、住民のニーズとインセンティブを把握しそのニーズに働きかけ、住民が自らの居住条件を改善するプロジェクトを提供し、なんらかの形で組織形成を図ることが必要であろう。住民移転の問題については住民移転の項目を参照されたい。

3.2.4 住民参加とプロジェクトの計画／実施

（1）住民参加と開発計画

1）住民参加の重要性

住民を単に開発プロジェクトの受益者として捉えるだけではなく、開発計画の作成からプロジェクトの実施、評価の段階に至る過程で、開発の主体としてより積極的に住民の参加を導入する必要性が認識されている。JICA社会開発調査部所管の分野は、社会インフラ開発によるマクロな波及効果を不特定多数の住民に見込んだ公共事業が大半であるため、開発計画において住民を一様な受益者として捉える傾向が従来強かった。しかしながら、地域住民の生活居住形態や経済生産活動に注目すると、地域社会は必ずしも均質で一様ではなく、多様でありかつ階層分化している。したがってより公平な開発効果を実現するためは、プロジェクト地域の社会的弱者を含む積極的な住民参加が重要である。なぜならば住民参加によって、多様性に富んだ地域社会に存在する固有な技術・知識・規範に関する理解を高め、その地域社会に生活する住民の多様なニーズを把握し、プロジェクトに反映することが可能になるからである。さらに計画／実施の段階から地域住民がプロジェクトに参加することにより、受益者が自分達のプロジェクトとしてその運営と維持に積極的に参加し、プロジェクトの便益の実現と持続可能性が高まるのである。そのための住民参加の適切なアプローチは、「社会計画調査」などの社会分析によって検討することができる。ただし住民参加の必要性、住民参加の形態とそのレベル（後述）は、プロジェクトの目的によって案件ごとに判断することが必要であろう。

2）住民参加のレベル

住民参加は多大の時間と労力を必要とすると考えられがちである。しかし住民参加にも多様な形態と参加のレベルが存在するので、必要に応じて適切なレベルの参加を導入すれば必ずしも困難な業務ではない。参加のレベルが低いものから順に挙げると、住民参加は大きく次の6つのレベルに分類することができる。

1）政府主導による開発計画作成の調査チームが、アンケート調査や面接調査によって地域住民から情報を収集する形態。これはJICA開発調査で従来から実施されている。

2）開発計画を作成している過程で、自治体や地域の有力者の代表を招いて、彼らに開発計画の素案を紹介し、素案に対する地元代表者等からの意見を求める形態。JICA開発調査で実施されるセミナーが、これに該当することがある。

3）開発計画のプロジェクトコンポーネントについて、そのプロポーザルを地元の自治体／コミュニティから提出してもらう形態。JICAが実施する地域総合開発調査において、地元自治体にプロジェクト

のアイデアを求めることがある。

4）プロジェクトコンポーネントのデザインについて受益者の参加を求め、事業実施者がプロジェクトのデザインを決定する形態。

5）受益者がプロジェクトコンポーネントの選定をする形態。

6）地元のコミュニティがプロジェクトコンポーネントの作成から実施までに携わる形態。

以上は住民参加のいくつかのレベルを整理したものであるが、以下には計画作成段階、施設の建設、施設の維持管理、などそれぞれの段階において可能な住民参加のあり方に関して述べる。

（2）計画段階での考慮事項

1）計画作成段階の住民参加

計画を住民みずからのものとして動機付け、主体的な住民参加を得ることが、ひいては開発プロジェクトの実施可能性、社会文化的受容性、持続性、さらに便益の公平性を向上することにつながる。即ち計画作成段階の住民参加として、計画の作成に住民の協力を得るのみでなく、その実施に対して住民がコミットする基盤を造ることが必要である。そのためには、効率的な人的コニュニケーションや情報交換のために、様々な形態の住民参加を通して、地域住民のニーズの把握に努めることがまず大切となる。但し住民のニーズは多様であるため、計画策定過程でその多様なニーズに対して適切に配慮しなければならない。

一般に住民参加の形態として、1）計画の正しく詳細な情報を公開すること、2）地域社会に詳しい地元の有識者およびその地域で活動しているNGOとの協議・協力、3）住民（男性及び女性）とのコミュニケーションの実施、などが挙げられる。以下にこれらの形態について説明する。

情報公開：情報公開の内容と時期については案件ごとに慎重に検討すべきであるが、出来るかぎり早い段階における情報公開の努力をすることが望ましい。政府の実施する開発計画に関しては、情報の混乱が生じ易い。これは、途上国における情報伝達が非効率であることのみならず、政府と民間のコミュニケーションの不足および情報量が少ないことに起因している。そのため、情報混乱に基づく誤解をできる限り解消し、正しい情報を広汎な関係者が共有することが、地域住民のニーズの把握、ひいては計画の円滑な実施に際して住民の積極的な支持・参加を得るために必要である。

地元の有識者やNGOとの協議・協力：現地社会の事情に詳しい地元の有識者や研究者およびNGOにインタビューやアンケートを行なうことによって、地域住民のニーズの概要を把握することがある程度可能であろう。また、NGOとの対話の場を持つことは、NGOを計画実施のために単に「利用する」のではなく、

計画策定の議論に批判を含めて協議を重ねることによって、開発計画の内容を改善する機会となる。

住民とのコミュニケーション：開発計画に関する政府と住民の双方の情報伝達を図ることで、住民が開発計画の策定に実質的に関与できるようになると共に、双方のコミュニケーションを通じて地域社会の開発に関わる相互の信頼関係を形成すること、即ちお互いに顔の見える関係を築くことが可能となる。具体的には、住民との直接の対話や住民の開発に対する意向調査の他に、住民参加の公開ワークショップの実施を行なうことができる。このワークショップでは政府機関が主催しNGOや住民男女を対象に分科会形式でグループ討論を行なえば、多様性に富んだ地域社会に生活する住民のニーズをよりよく反映した計画づくりが可能となる。

上記の計画作成段階の住民参加について、その参加を促進する活動形態によって分類すると、1）地元の有識者や研究者およびNGOへのインタビューやアンケート、2）地域住民の意向調査、3）正しい情報の公開、4）NGOとの対話、5）住民との直接対話、6）住民参加の公開ワークショップ、の6つに分けられる。

2）事業計画と住民参加

開発プロジェクトの実施に地元住民が労働力として参加する場合、短なる労働力と見なすのではなく、地元有識者やNGOとの対話及び地域住民とのコミュニケーションという形の参加を通して、地域における建設用資機材の供給可能性および建設技術レベルを反映させた適正技術、また地域における季節的な労働パターンの特性と雇用ニーズを反映させた建設時期、などについて配慮することが可能となる。さらに、建設期間中の雇用需給関係が予測できれば、その地域社会における最低賃金などを基準として、建設労働者の賃金水準を設定することができる。

また、建設労働力を効率的に組織することは、政府が実施する施設建設を計画期間内に完了させるために大切であるが、社会分析によって地域社会やコミュニティーの権力構造や意思決定プロセスを明らかにした上で、既存の社会組織を利用した労働力組織や伝統的相互扶助に基づく労働力供出を活用すれば、一層効率的な労働力の形成ができるであろう。

一方、施設の維持管理が持続的に行なわれるためには、計画作成段階で地元の技術レベルや資機材の利用状況が十分に把握され、受益地域の住民によって管理可能な施設が設計されていなければならない。なぜならこれまでに技術の不適正、交換部品の不足、あるいは修理技術の不在、などによる維持管理の不備がよく起きているからである。早期における地域住民男女との積極的な協議が、結果的に持続可能性の高いプロジェクトを生みだすのである。

（3）実施段階での住民参加

1）施設の建設と住民参加

計画作成段階の住民参加のみならず、計画実施の初期段階における住民参加によっても、施設の建設事業費の負担、建設技術、そして建設計画時期などに関して、地域社会の経済・社会・文化的な受容性が高められる。例えば、受益者による建設費の部分的な負担は、施設が自分達の財産であるという意識形成に役立つであろう。このことは、特に村落給水や村落道路の分野で該当する。また、計画段階の項で述べたように、建設労働への地元住民の直接的な参加についても、施設建設計画の事業化の単なる労働力として捉えるのではなく、住民の積極的な参加を通して効果的な技術選択や建設時期を考慮したり、労働力を効率的に組織することが可能になる。

2）施設の維持管理と住民参加

維持管理のための住民組織の形成方法として、既存の社会組織や社会的慣行を応用することによって住民が参加し易い組織形成をすることは有効な方法の一つであろう。例えば、コミュニティ全体の奉仕活動が伝統となっている地域では、地方道路整備の維持管理にその組織を活用して、民の参加を図ることが可能であろう。また、村落における水源を昔から共同で管理している地域では、その共同管理組織を「井戸委員会」とすることによって、新たな村落給水施設の維持管理を地元住民が担うことが可能となろう。同様に、河川利用のための伝統的な水利組合を治水施設の維持管理にも活用できるかもしれない。

しかしながら、維持管理のための住民組織形成にあたっては、開発のもたらす新しい社会便益が新たな社会関係を生む可能性にも考慮する必要がある。そのため、単なる既存の社会組織や社会的慣行の活用よりも、施設が自分達の財産であるという新たな意識が住民の間に芽生えることによって、住民の主体的な維持管理組織が形成される方がより望ましい場合もある。また、このような維持管理組織には、女性や貧困層など社会的弱者の参加を実現する方策を検討することが必要である。

3.2.5 自然資源管理と地域住民

（1）自然資源管理に関する問題

1）自然資源と地域住民の係わり

ここに自然資源とは、鉱物資源のように特定の地域にしか存在しない天然資源を除き、多少の量的質的な差はあっても一般的に存在する森林（樹木）資源、土地資源、表流水資源、地下水資源、水域（湖沼、海洋）漁業資源などを示す。このような地域の自然資源については、その地域の住民がその資源の利用に最も深く関与している。従って地域資源の利用ポテンシャルを変え、地域資源の存在に影響を及ぼす開発プロジェクトの計画に際しては、「地域住民による自然資源管理」、「地域住民と自然資源の係わり」などに留意することが重要である。自然資源管理上、「地域住民」が重要な視点であることを認識しなければならない。

2）資源管理に関する法律制度

自然資源管理の主体に関する規定、住民の自然資源利用における権利と義務、自然資源保全のための義務と諸規則、などは一般的には憲法や環境基本法、環境保護法、自然資源保全法、また詳細については各省庁の役割を規定する法律などに定められている。個々の自然資源の利用と管理に関する法律は、例えば農地法／土地基本法、森林法／森林資源利用法、河川法／水法、漁業法などであるが、間接的に係わる法律・制度は数多く存在する。地域資源の利用ポテンシャルを変え、地域資源の存在に影響を及ぼす開発プロジェクトの計画調査においては、その資源に直接的に係わる法制度を確認しておくことが必要である。

3）近代化と自然資源管理

国家が形成され近代化が進められた過程において、多くの国では自然資源の主権は国家に帰属することが決定された。例えば森林資源も国有化された。森林の国有化政策に支援された開発がもたらしたのは、多くの場合国家によって森林が適正に管理された状態ではなく、過去、地域社会の伝統的制度により共有財産として適正に管理されていた状態が否定され、森林資源が収奪的に利用されかつ再生が困難な状態になっている事実である。国家は森林を適正に管理する十分な手段を持たないし、さらに国有化された森林は住民にとって過去の共有財産から、誰のものでもない自由財産に変わったのである。そのような森林破壊のプロセスとして多く見られるのは、先ず企業による森林伐採が行なわれ、その土地を持続的に利用してきた住民に代わり、他の土地からの移住民によって伐採跡地で収奪的な土地利用が行なわれるケースである。

土地私有制度の導入や近代化政策が、土地資源の管理に及ぼした影響も大きい。多くの伝統的社会では個人が土地を所有する制度は存在しなかったが、近代化政策では土地の登録制度による土地私有化を奨励し、外貨収入と食料確保のために農業生産増大の努力をしてきた。土地私有化と生産拡大の政策は、地域において社会経済的な階層化を拡大し伝統的な土地資源管理を破壊した。すなわち富裕層は土地の占有を進め粗法的な土地管理に頼り、貧困層は農耕に利用すべきでない森林地に侵入し、土地管理の困難な傾斜地などの耕作を拡大したのである。

水利用においても資源の国家管理と近代化政策が、資源の適正な管理に悪影響を及ぼことが多い。水利用には取水、導水、分水などに際し、地域農民の共同作業と社会的な取り決めが必要であったため、伝統的な社会システムや社会関係が形成され、長い歴史の中で地域の分権的・自治的な資源管理システムが発達した。しかし近代技術による水資源開発においては、大規模かつ中央集権的な水利開発が行なわれ、地域に根付いていた分権的・自治的な水の利用・管理と不調和を生ずることが多い。具体的には例えば、溜池や小分水堰に見られる小規模分散的で伝統的な水利用と、貯水ダムや大分水堰に見られる大規模集中的（往々にして地域の既存の水利用システムを考慮しない）で近代的な水利用の不調和である。また中央集権的な水利開発によって造られた水利施設は政府の財産であり、地域農民はそれを自ら維持管理する対象であるとは考えない。従って伝統的水利用で行なわれる農民自身による施設の維持管理が、近代的水資源の開発・利用では行なわれないため、施設の維持管理が不備になることが多い。

湖沼や海洋沿岸域などの水域は、インフラストラクチャーに係わる開発プロジェクトによって直接影響を受けることが多い。上下水道、都市衛生／廃棄物処理、道路、水資源開発、河川開発、治水、港湾整備、都市計画・土地造成、観光などはいずれもその可能性を有している。淡水域の活動は取水などの水利権に影響を及ぼす。さらに淡水域と海水域の活動は、共に漁業に影響を及ぼす。漁業活動には権利として法的に確立されていない伝統的なインフォーマルな活動と、法律的に保障されたフォーマルな活動が存在する。後者は一応法律的に守られているが、社会的に弱い立場にある前者のインフォーマルな活動に対する配慮が特に重要である。

（2）計画段階での調査・考慮事項

1）自然資源を利用する社会グループ

開発プロジェクトが地域の自然資源の存在形態と地域住民の利用に影響を及ぼす場合には、先ずその資源を利用している民族、社会グループ、住民、ジェンダーを確認するべきである。第2に、資源利用に際してそれらいくつかの社会グループの相互間に存在する社会関係、例えば協力関係にあるのかあるいは競合関係にあるのかを確認するべきである。第3に、社会グループの内部で資源利用に際して作用する権力

構造を確認することが必要な場合もある。このような情報を利用して、開発に伴い発生する社会的影響を評価しその対策を計画することができる。影響を予測するためには必要に応じて、資源を利用する住民との対話や情報公開を実施することが効果的である。なぜなら資源を利用する地域の住民は、その資源の存在に関して最も豊富な経験と理解を有しており、資源の存在形態の変化に対して最も敏感に反応するからである。

社会的影響を評価した後、その影響の対策を計画する際には、先ず伝統的権利を法律的に保障し保護すること、第2に開発により発生する社会グループ間の便益配分の公平性を高め不利益の最小化を図ること、第3に伝統的（インフォーマル）権利あるいはフォーマルな権利の喪失に対する補償を講ずることなどが必要である。

2）近代化に伴う自然資源管理問題の改善

前述のような森林資源の破壊あるいは劣化の現状を改善するために、地域住民による伝統的な森林資源管理の社会制度や、資源利用に関する知恵を取り入れることを検討すべきである。政府による公的な森林管理を充実させることは、人的／資金的な制約のために困難なことが多い。したがって地域共同体や森林組合など地域住民による森林の資源管理を再生・導入し、改善・発展させることが望ましい。地域住民は森林の多くの効用、すなわち水源涵養の機能、薪などの森林産物の採集などに依存するために、森林を保全し管理するインセンティブを持っている。森林保全のニーズと住民による森林利用の利益が一致する場合にのみ、森林を適切に利用、管理、保全することが可能である。

土地資源管理については、土地制度／経済開発と地域農民による土地資源管理の関連性に着目し、開発プロジェクトが土地所有格差に及ぼす影響、あるいは農民による土地資源管理に及ぼす影響を予測することが必要である。また開発プロジェクトの計画実施にさいしては、地域住民による伝統的な土地管理システムに学び、それを導入する可能性を検討すべきであろう。

水資源の開発と管理を計画する際には、地域で伝統的に行なわれてきた水管理と施設管理の制度に学び、公的な管理システムと農民受益者による管理システムの調和と協力の可能性を検討するべきである。

開発プロジェクトによる水域漁業資源への影響について必要なことは、漁業資源の確認、その漁業資源に依存している社会グループの確認、開発プロジェクトの実施による漁業活動への影響予測、住民への情報公開による影響予測、便益配分の公平性を高め不利益の最小化を図る方策、伝統的（インフォーマル）権利あるいはフォーマルな権利の喪失に対する補償を講ずること、などである。

3.2.6 適正技術と社会分析

（1）技術と地域住民の係わり

1）地元住民による技術の社会文化的受容性

技術には住民や受益者が直接的に係わるものとそうでないものがある。前者に属するものとしては、JICA社会開発調査部所管分野では、水供給、水管理、下水道、都市衛生、廃棄物処理、農村･地方道路、都市交通、水防/洪水防御、住宅、通信などがある。このような技術の適用においては、住民/受益者と技術の係わりを計画段階で吟味する、つまり社会分析によって技術の妥当性を検討するべきである。地域には固有の社会文化的特性が存在するが、そのような特性は宗教的背景から生ずるものもあれば、生産様式や生活様式において民族固有の伝統の場合もある。例えば農村給水や都市給水における共同水栓や井戸の位置と構造の決定に際しては、水汲みや洗濯などの水仕事に従事する女性の意見を取り入れることが必要であろう。都市廃棄物処理においても、たとえば家庭廃棄物を扱う役割を家族の誰が担っているか、ゴミを出す時間/方法やゴミ収集場所の位置の決定に際し考慮すべき条件は何かなど、これらに回答するためには地域の社会文化的特性を把握することが必要である。建築や住宅技術においても、居住様式はまさに文化そのものであり、建築や住宅を設計するためには、地域や民族の社会文化的な理解が必要であることは改めて言うまでもない。

2）適正技術と相手国政府の認識と理解

開発援助をする側が適正技術として、近代的技術ではなく伝統的あるいは中間的技術の導入を提案することは必ずしも容易ではない。それは途上国の政策決定者は先進国の経済発展のレベルに少しでも近づきたいと願っており、そのために先進国の進歩した技術を導入したいと考えているからである。途上国の政策決定者が近代技術導入の失敗例を知らず、技術の社会的な受容能力に無頓着な場合は、適正技術は遅れた技術として政策決定者に排斥される可能性がある。その結果、開発計画において適正技術を提案するチームと被援助国の政策決定者の間に感情的な摩擦を引き起こすことになる。ここに適正技術の導入の難しさがある。この問題を解決する方法として、技術適用の成功と失敗の例を調査し、その被援助国の中で適正技術の導入に成功した他の政府機関を探して、同国人の間で認識と経験の移転を図ることが効果的である。被援助国政府の行政官は、適正技術について外国人から忠告されることを好まないため、このようにして感情的な摩擦を回避し適正技術を導入することも可能である。

（2）計画段階での調査・考慮事項

1）適正技術の開発と住民/受益者の参加

地域住民が直接的に係わる技術においては、適正技術の開発と選択のために、受益住民の参加が有益である。技術は地域の社会文化と調和しなければならないことは上述したが、加えて地域の自然、気候などの物理的な条件とも調和しなければならない。住民は地域の社会文化的特性は言うまでもなく、地域の自然/気候の特性や条件についても理解と経験を持っている。さらに技術そのものに関しても、既存の技術あるいは伝統的な在来技術、たとえば水汲み、衛生、ゴミ廃棄、移動手段、水防活動、住宅などの技術あるいは方法を理解することが必要である。そのような既存の伝統的な技術が地域に存続してきた背景には、それなりの社会･文化、経済、自然条件にわたる構造的な理由がある。それらを理解することによって初めて、開発プロジェクトにおいて採用する新しい技術、あるいは適正技術が地域に根付くための条件を整え、技術を移転することが可能である。既存の伝統的な技術を理解し、さらに適正技術を発掘し開発するためにも、住民参加により地域住民から学ぶことが有益であろう。適正技術の発掘と開発を目的として、地域の事情に通じたNGOの協力を得ることも可能である。

2）住民が管理可能な技術選択

適正技術を開発し選択する際には、施設の建設のみならず維持･管理･運営まで配慮する必要がある。施設や機材に関する援助で最も多くの問題が指摘されるのは、技術や部品の不足による維持･管理の不備である。例えば農村給水においてよく問題になったのは、手押しポンプの材料、構造、型式などである。手押しポンプに磨耗する部分があり、頻繁に部品を交換しなければならないため、その部品を輸入しなくても済み、地場の技術で製造可能なことが重要な条件である。従って地元の鍛冶屋の存在や鍛冶屋の技術レベルを考慮した、適正レベルの型式の手押しポンプを選択することが重要である。地元の資材機材を利用することができれば、地場の産業を興すことも可能であり、地元の雇用創出にも貢献する。

（3）実施段階での調査・考慮事項

1）施設の建設･維持･管理･運営と住民参加

政府機関や援助機関が地域住民のために社会施設を造っても、その施設が持続的に利用されない場合がある。それは地元のニーズを十分把握しないで、あるいはそれと関係なく造られるからである。また政府から住民へ贈与された施設は、住民によって真に自分達の財産として維持し管理されないことが多い。このような事実に鑑みると、村落給水事業や農村道路整備においては、住民の意思と資金と労働という参加を得て、施設の建設を行なうことが望ましい。事業の最初の段階から住民/受益者が参加することによっ

て、事業費、建設期間、事業の効果など多くの側面にわたりプラスの効果を期待できる。多くの伝統的社会には共同労働や相互扶助の制度があるため、そのような制度を活用することが効果的である場合が多い。

2）適正技術と技術移転

技術移転を住民の間、あるいは民間団体の間で図ることも効果的である。例えば共同井戸の管理運営のために「井戸委員会」が組織され、河川水利用のために水利組合が組織されるが、一般にそのような受益者団体の運営が軌道にのることは容易ではない。施設と組織の管理運営のノウハウについて、受益者団体に技術移転をすることが必要である。しかし政府機関によるそのような技術移転に限界があることは、過去の経験が証明している。ところが政府機関対受益者の関係とは異なり、受益者同士の間では相互に共通の関心やニーズを持っているため、技術移転を図りやすいという長所がある。したがって技術移転を民間団体の間、あるいは受益者団体の間で移転することを検討するべきである。

開発プロジェクトで住民に技術の普及を図ることが必要な場合がある。例えば衛生改善プロジェクトにおいて、農村に簡易浄化槽の普及をするためには、簡易浄化槽の必要性に関する衛生教育を行ない、簡易浄化槽の建設技術を普及しなければならない。このような住民を対象にした教育や技術普及に際しては、地域社会の情報伝達システムや、場合によっては地域の長老や僧侶などの意思決定者、地域の権力構造などに関する調査、認識が必要である。なぜなら情報伝達システムの急所をおさえれば情報はスムーズに伝達されるし、地域の意思決定者や権力者の支持を得られれば、教育や技術普及がスムーズに実施されるであろう。教育や技術普及を目的として、地域の事情に通じたNGOの協力を得ることも検討するべきである。

3.2.7 開発と女性

（1）開発と女性について

1）開発と女性（ＷＩＤ）の基本的考え方

開発と女性（ＷＩＤ）は１９７５年の「国際婦人年」以来、国連を初めとして様々な国際機関やＮＧＯの間で中心的課題として取り上げられるようになってきている。日本においてもＪＩＣＡがＷＩＤを援助研究会などで取り上げ、その重要性は認識され始めているが、開発調査への具体的な適用についてはまだ明確な指針が示されていない。ＷＩＤは一つのセクターではなく、開発を考える上での理念であり、開発計画の策定段階、実施段階といった全ての段階において女性の役割を評価し拡大するアプローチを提供するものである。ＷＩＤは様々な分野にわたる総合的な視点であるとともに、対象社会固有の女性の状況を男性との関係で相対的に考慮する個別の視点を提供する。

2）プロジェクトにおけるＷＩＤの視点の導入

一般にＷＩＤプロジェクトは、女性特有／女性統合（ＷＩＤ－specific／ＷＩＤ－integrated）型に分けられる。前者は女性のみを対象、又は女性を主たる対象としたプロジェクトで、後者は女性のみが対象ではないが、あらゆる分野で開発プロジェクトの全プロセス（計画,立案,実施,評価）に女性の主体的な参加、女性への配慮を重視したプロジェクトである。プロジェクトが人々（男性と女性）を対象とする限り、全プロジェクトにＷＩＤの視点を入れることが目標とされる。

OECDのＤＡＣではＷＩＤプロジェクト（ＷＩＤ－specific／ＷＩＤ－integrated）の要件として、

・女性の参加を促進させる方策、

・女性とのコンサルテーション、

・女性の参加、

・ＷＩＤ専門性（女性の参加を確実にするためＷＩＤ関連の知識や能力が活用されること）、

これらの４要素を含むべきであるとしている。そして全援助案件をＷＩＤ－integrated プロジェクトとすることを本質的な目標とし、女性や女性組織を支援する援助を行う、というのがＤＡＣの見解である。ＪＩＣＡ社調部の全開発調査にこの４要素を導入することは、現時点ではまだ困難かも知れない。しかし、例えば多くの女性が水汲み等を行なっている途上国では、村落給水や上水道のプロジェクトについては、ＷＩＤの視点を比較的とり入れやすいと考えられる。

（2）計画段階での調査・考慮事項

1）女性を取り巻く現状の把握

前述の4要素をプロジェクトに取り入れる前提としては、まずプロジェクト対象地の女性を取り巻く社会・経済・文化的構造などの現状把握が必要である。この「社会分析ガイドライン」の随所で延べられているように、開発調査では対象住民の特定が重要である。その際、対象住民の社会階層や民族などの構造とともに、男性と女性による違い（ジェンダー）、つまり、社会によって男女の役割やニーズが異なりプロジェクトによって被る影響にも違いがあることを考慮しなければならない。又、男女差の把握をすると同時に、"女性"を単に一つのグループとして認識するのではなく、女性が社会階層、民族、職業によって、更に様々なグループに分けられることも考慮する必要がある。

2）ＷＩＤフレームワーク

オーソドックスなフレームワークとしては、ハーバード・フレームワークを挙げる事ができる。このフレームワークでは、まず第1に生産活動領域および、再生産活動領域における男女の役割分担を明らかにする（アクテビティプロファイル）。そして次に、資源（土地、施設設備、労働、教育等）と便益（外部収入、資源の所有権、ベーシックニーズ、教育）の2領域において、それぞれへのアクセスとコントロールの状況を男女別に明らかにする（アクセス・コントロールプロファイル）。さらに、プロジェクトサイクル分析に有益な解答を得るための質問方法が、プロジェクト発掘、計画策定、実施、評価別に例示されている。プロジェクト発掘段階の質問項目分野は、女性のニーズの把握、プロジェクトの目標の把握、予測されるマイナスの影響の把握に分類され、計画策定では女性の活動に対するプロジェクトの影響、女性のアクセスとコントロールに対するプロジェクトの影響の把握、実施段階では、個人、組織、運営、財政、プロジェクトの柔軟性の状態の把握、評価段階ではWIDの考慮に必要な資料やデーター集積と分析にする質問があげられている。

3）具体的な調査項目

具体的な調査項目は、個々のプロジェクトにより様々であるが、一般に国のレベルでは女性に関する政策と支援制度、女性に関するデータの収集、データ収集を行なっている機関の特定、当該国及び地域の男女別社会指標（健康・保険、教育、居住関連）、男女別人口学的データ（人口、年齢構成など）、地域社会の男女労働状況（労働形態や場所等）、家庭内／地域内の女性の地位（法的、習慣的）公共サービスへの男女別アクセス状況と管理、生産資源と資材・自然資源・融資への男女別アクセスと管理、情報・教育・トレーニングへの男女別アクセス、女性の組織への参加形態等があげられる。

4）開発計画への導入

一般的に女性は社会、経済、政治的に弱い立場に置かれているので、開発調査の社会分析にはＷＩＤを共通の視点として取り入れ、開発計画の作成に反映させる必要がある。女性を取り巻く現状と種々のデータに基づいた社会分析の結果をプロジェクト計画に反映する際には以下のことに留意しなければならない。

・女性のニーズに応じた便益の供与

・女性の参加の阻害要因

・女性が参加できない制約条件の緩和あるいは解除

・女性の生産活動に対する直接的な支援策の策定およびその実施

・さらにプロジェクトにより女性が不利益を被らないよう配慮

・当該社会の男女双方に対して公平な便益がもたらされるよう配慮

3.2.8 補償

（1）補償について

1）補償が求められるケース

開発プロジェクトの実施に伴い、住民に種々の影響が及び、場合によっては住民は移転を余儀なくさせられたり、農地、水利権、漁業権、入会権などの経済基盤を失うことがある。そのような影響や被害に対して、住民の生存・生活を守るために、どのような補償をするべきか検討しなければならない。開発のネガティブな影響が最も大規模で顕著に現われるものとしてダム建設による住民移転がある。その他、本社会分析ガイドラインの対象とする開発分野では、上下水道や道路等の施設を始めとする公共事業用地の取得に係わる補償、都市廃棄物処理施設などの迷惑施設設置に係わる補償、自然資源（水、土地、森林、漁業水域）へアクセスする既得権の喪失に係わる補償、日照や種々のアメニティなど良好な環境を開発事業が損なう際の補償、など多くのケースが存在する。

（2）計画段階での考慮事項

1）補償の内容

補償そのものは、プロジェクト実施と深く係わるが、プロジェクトの計画段階から、住民の生活条件が悪化しないよう補償対象と内容を考慮する必要がある。例えばダム建設を始めとする公共事業による住民の被害に対する補償問題として、第1に水没や施設の建設によって立ち退きをさせられる人々の生活再建のための補償、第2にダム周辺地や事業用地に住む人々が受ける悪影響に対する補償、第3に公共事業による被害地と受益地との格差解消への配慮、などが挙げられる。ダム建設以外の公共施設建設による立ち退きに関しても、以下の補償に関する考え方は有効である。

移転に対する補償：前述の第1の移転に関する補償が狭義の補償である。この第1のタイプの補償に関して、喪失する個々の財産（土地、家屋など）の価値を積み上げて全補償額を計算する方法と、生活の根本的変更に対する生活再建のための総額を補償する方法がある。前者の場合、土地価格が周辺地（上流域の山林地域など）の価格で計算され、移転先（下流域）の価格で計算されないため、補償金額が不十分なことが多く、土地を持っていない者には補償金額がさらに小さくなる。また、近代法上の物件の所有権と伝統的な慣習法に基づく所有・使用権とが異なり、たとえば先住民は慣習法に基づいて土地を所有・使用していることが多い。このような慣習法上の土地所有・使用権に対しても、近代法上の所有権に対する補償と同等の補償をすることが必要である。狭義の移転に関する後者の方法においては、生活基盤や経済基盤

の喪失のみならず、移転対象地域で相互扶助機能を維持してきた共同体が破壊されることまで考えて、生活再建に必要な補償額を見積るべきであろう。

ダム建設による移転に限らず、実際の補償方法はそれぞれの国の法律に拠るが、土地売買や現金取引に慣れていない農村地域の住民にはそれなりの配慮が必要である。たとえば補償金という現金による補償よりも、生活再建のための措置として、少なくとも現在と同じレベルの生産可能性のある代替地など、代替的な生産手段を提供することが必要であろう。生活再建措置としては必要に応じて、移転先での新しい農業の技術（例えば灌漑農業や新しい作物）のトレーニングなどを含むことが望ましい。

事業地周辺残存者への補償：前述第２のケースとして、ダムなど事業地周辺に住む人々への補償が必要な場合がある。もしダムの近くに残存者がいる場合、地域社会の崩壊が彼らに及ぼす影響は甚大であろう。地域の人口減少が起こり経済活動が停滞し、地域への社会サービスが悪化する状況が生じ、生活条件が脆くなる。そのような場合もし残存者が望めば、彼らにも移転のための補償措置がとられるべきである。あるいは彼らがダム周辺における残存を希望すれば、地域の社会サービスを維持し、生産活動を振興するなど、積極的な地域振興策を講ずることが必要である。

被害地と受益地の格差解消：第３に被害地と受益地の格差解消の問題がある。開発の公正さの観点から考えると、受益地域から被害地域へ再分配の方策を考える必要がある。日本においては「水源地域対策特別措置法」に基づき、指定水系について「水源地域対策基金」が設置され、水没関係住民の不動産取得等の生活再建対策、また水没関係地域の振興に必要な措置に対して、資金の貸付・交付、等の援助を行なっている。受益地域から被害地域への再分配の方策として、このような資金の流れをつくるソフトコンポーネントを提案することが検討されてよいであろう。プロジェクトに共通の制度をつくることが難しければ、開発計画を作成している特定プロジェクトの一部として資金のソフトコンポーネントを提案すればよい。

プロジェクト実施期間中の事業損失：プロジェクト実施によるネガティブインパクトとして、建設の影響を受ける事業や産業の損失、工事期間中に起こる騒音や振動、工事完成後の電波障害や日照権問題などがある。プロジェクト実施前に調査を行なうのであるから、あらかじめ予測できる損失に対しては事前の対策（計画の修正など）や、住民との話し合いをもち補償方法を決めることが可能である。

道路や都市インフラストラクチャー建設などの場合は、事業用地確保のため都市部の住民移転を伴うことがある。移転をする都市住民には、新しい土地での雇用、インフラストラクチャー、社会サービス、経済活動において、現在と同程度の生活環境を保証するべきである。しかし現金の取り扱いに慣れた都市住

民には、補償金支払の方がより現実的な場合が多いであろう。農村では住民の移転を伴わなくても、農地の明け渡しや、入会権への侵害を引き起こすことがある。このような場合も、同レベルの生産性を持つ代替地の提供などの補償が必要である。

自然資源を利用する権利の補償：開発によって自然環境が影響を受け、周辺の住民にも間接的に影響を与える場合がある。例えばこれまで森林に生活や生産の資源を得ていたが（食糧としての果実、葉、種子、動物、エネルギー源としての薪、などの林産物）、道路建設によりそれらの資源が減少する場合や、川や海の漁業資源が減少する場合である。このような場合には、開発プロジェクトが自然環境へ与える影響のアセスメント（EIA）を行ない、開発計画を事前に修正し変更したり、あらかじめ住民と協議して代替地を確保しておくことが必要である。

2）住民との協議

どのような補償に際しても、一方的な立ち退きなどの強制手段は採らず、プロジェクトの早い段階から住民と十分な協議を行ない、最低限のレベルとして生活条件が悪化しない補償をするべきである。但し住民との協議によって、開発計画の存在と内容が住民に広く知らされるため、補償金目当ての行為が生じないための措置が必要であろう。例えば補償金目当てのために、開発計画の公表後に事業用地に移り住むことなどである。

3.2.9 貧困層と公共料金

（1）受益者の支払い能力

公共財である社会サービスは、広く住民に行き渡り公平に配分されることが望ましい。ところが財政負担を考えると、社会サービスの運営維持費については、受益者負担の原則が適用されることが一般的である。発展途上国の場合、地域住民の社会階層が大きく異なり所得格差も大きいことが多く、特に現金収入が少ない住民にとっては、社会サービスの料金負担は重く不可能な場合も多い。開発調査で住民の支払い能力を調査する際、家族内労働者数に最低賃金の労働単価をかけて家計所得を計算したり、支払能力をその地域の平均所得で見たりするので、低所得者や現金所得の機会が少ない住民への配慮がなされないことがある。そのため彼らは、社会サービスへのアクセスが実質的に閉ざされてしまうことになるのである。

（2）計画段階での調査・考慮事項

1）低所得者層に配慮した料金体系の設定

社会サービスの便益の公平な配分をはかるため、まず地域住民の経済活動と所得、特に住民間の所得格差や職業など社会階層の分化の有無／程度を調査し、誰がどの程度負担が可能か調査する必要がある。そして政治的に困難な場合もあるが、低所得者層が社会サービスにアクセスできるよう、何らかの所得再分配効果を持つ料金システムや税制導入を検討するべきである。社会サービス施設の建設時や維持段階の労働力提供によって費用負担を軽減または免除したり、補助金を導入して低所得者にサービスを提供する方法が考えられる。たとえばコートジボアールでは、上水プロジェクトで一ケ月30 m^3以上使用した人から付加税 (surtax) で徴収し、その収益によって低所得層には無料で水を供給するクロスサブシダイズ (cross-subsidization) システムを採用した。但しこのようなシステムは、補助される側の人口に対し相対的に高所得層が少ない地域では実行が困難であるし、政治的あるいは制度的に実行が困難な国や地域も多く存在すると考えられる。

2）代替的簡易施設の提供

同じサービスに対して料金格差をつけるシステム以外の方法でも、低所得者層に配慮をすることが可能である。低所得者層やスラム地域の住民に対して社会インフラストラクチャーを作り、彼らに社会サービスを供給するためには、簡易で低コストの技術を利用した施設を建設することが適切な場合がある。例えば、生活用水供給事業の場合、メインの水道システムとは別のシステム、たとえば井戸を利用した共同水栓の設置により、社会サービスを提供することが可能である。また下水道事業の場合、メインの下水道シ

ステムとは別に、共同トイレと浄化槽を設置することなども考えられる。つまりメインのプロジェクトは上水道や下水道であっても、その地域に費用負担のできない住民がいたり、補助金などの制度の実施が困難な場合、補完的なプロジェクトとして、低所得者やスラム住民を対象とする小規模で代替的なインフラストラクチャーの建設が可能である。簡易技術によって建設ができる場合、建設資材が低コストで住民が建設に携わることができるため、建設費用も安価である。

3）住民が建設に参加

社会サービスの受益者である住民が、社会サービス施設の計画策定や建設に携わる場合、自分たちのプロジェクトという意識が住民に生まれ、建設及び維持管理段階で住民の積極的な参加も期待できる。効果的な住民参加のためには、サービス施設の計画段階から、住民のニーズを把握すること、また同時に例えば衛生プロジェクトであれば衛生教育を行ない、そのプロジェクトの必要性や意義を住民が自分の問題としてとらえるよう動機づけることが重要である。住民がどこに何をどれだけ必要かを把握し、また住民が維持管理できる技術を住民と協議し選択する、ということを計画段階に行なえば、それに基づき住民が建設作業に労働力として積極的に参加しプロジェクトを推進することができる。更に、建設施設の維持管理も、必要なトレーニングを通して効果的に行なうことが期待できる。自分たちが何をどのように作るか自ら決定できるため、費用／便益上も効果的なプロジェクトになり、便益の実現のためにも住民参加は望ましいことである。なお、技術トレーニングや必要な情報などについては、女性や貧困層を含めた住民受益者に供与することが必要である。

3.3 実施体制に関する提言

本節では社会分析を開発調査に取り入れて行く際に、援助機関としてあるいは調査団として対処すべき課題について述べる。社会分析の実施に関して、援助国として方針を提示し、援助機関の制度面を強化し、事前調査により開発調査のフレームとリソースの配分を決定し、開発調査チームの態勢を作り上げ、そして現地調査を行なうこれらの過程において、多くの課題が将来生起するであろう。社会分析を開発調査に取り入れる努力の中で、今後解決すべき課題がより明確になると考えられる。

（1）社会分析／社会配慮に関する援助国としての方針

「社会分析ガイドライン」の第1章では、OECDの「広範な基礎に立つ経済成長」、地球サミットの「リオ宣言」、我が国の「政府開発援助（ODA）大綱」などの一部を紹介した。その中では種々の観点から、地域住民に対する配慮の重要性が述べられており、そのような社会配慮は援助機関として社会分析に積極的に取り組むことにより実現される。

開発調査案件において社会分析や社会配慮が明らかに重要かつ必須であり、被援助国の理解が必要である場合、援助国としてまた援助機関として、社会配慮につき明確な方針を示すことが必要である。例えば事業用地の取得は被援助国政府の責任であるが、被援助国政府が十分な社会配慮に基づく住民移転対策を実施しない場合、移転と事業の実施が円滑に進まなくなる可能性がある。従って開発調査の要請を受ける際、住民移転のための社会分析を行い社会配慮を計画作成に反映することを、技術援助供与の条件とすることが検討されてよい。言うまでもなくこれは、案件ごとにケースバイケースで判断すべきものである。

（2）社会配慮の制度的／側面的支援

開発調査のリソースの確保：開発調査における社会分析の実施体制に関しては、必要な調査要員と調査期間を確保することが課題である。これらの必要なリソースを投入するためには、そのための予算措置が取られなければならない。すなわち案件によっては、社会学や人類学の専門家要員が必要であり、その要員と調査期間の確保のために、開発調査を充実する予算措置が必要である。

研修制度：社会分析は比較的新しい概念なので、それを実際に行なえる人は少ない。したがって開発協力に従事する多くの分野の専門家や行政官が、社会分析の意義と効用について理解を深める為に、研修や研究を行う事が今後必要である。社会分析を実施できる専門家を確保しなければならないが、研修制度などを利用して、従来の社会経済担当者が社会分析も行なえるよう努力することが、最も現実的な対応であろ

う。

援助体制の強化：社会分析を実効あるものとするためには、JICA本部の中にWIDの担当を設けたのと同様に、社会分析の担当を設けることが有用であろう。開発調査に際してどのような社会分析が必要か判断し、社会分析をコンサルタントに委託し、社会分析調査の質を確保するためには、JICAなどの援助機関に社会分析の専門家を備えることが必要であろう。

現地事務所の役割：社会分析を行うためには地域社会の事情を把握しなければならない。日本の援助機関としてはJICA現地事務所が現地社会の事情に最も通じているため、JICA事務所の役割を強化することが適切であろう。JICA事務所はプロジェクト案件の発掘、形成、選定などを行い、その過程でプロジェクトの地域社会を把握し、社会分析のスクリーニング／スコーピングと開発調査実施の過程に直接貢献することが期待される。

パイロットプロジェクトの実施と「社会的準備」：「社会分析ガイドライン」の第2.3節に述べた「社会的準備」は、一般的には開発調査の一環として実施することは難しい。しかし開発調査のなかで小規模なパイロットプロジェクトを実施することにより、「社会的準備」をすることは可能であり、案件によってはそれが適切なこともある。開発調査のなかでパイロットプロジェクトを実施する際には、積極的に「社会的準備」を取り入れることを検討すべきであろう。

社会分析の費用／効果：社会分析を実施する際には、地域社会に滞在して調査を行うため、調査に長期間を要すると考えられがちである。しかし社会分析専門家がみずからすべて調査する必要はなく、ローカルコンサルタントの貢献が可能であるし、さらに多くの人類／社会学者による研究の蓄積があるため、文献調査による既存の論文の貢献も大きい。

開発調査のリソースは限られているので、案件ごとに社会分析の必要性とその程度、さらに社会分析の内容などを充分検討し、費用／効果から判断して効率的なリソースの利用に努力すべきである。このリソースの観点から、人類学や社会学の専門家でなく、社会的側面に通じた技術系の専門家を投入する方がより効率的な場合もあると思われる。

（3）事前調査とS/Wの締結

事前調査の編成：事前調査団はJICA、行政官庁、および学識経験者などで構成され、このメンバーがそ

のままS/Wミッション及び、作業監理委員会のメンバーになることが多い。開発調査のフレームを決める過程で、社会分析の必要性を正確に判断するためには、この事前調査団の編成が必ずしも望ましくない場合がある。もし社会配慮の必要性が高いと予想される案件では、社会分析の専門性を重視した編成とすべきである。ただし社会分析の専門家が事前調査団に含まれていなくても、開発の社会的側面に造詣がある当該分野の専門家を起用することにより、その不利な状況をある程度克服することは可能であろう。

相手国政府の無理解により社会分析を調査スコープに含めることが容易でない場合もあると考えられる。もし社会分析と社会配慮が不可欠の場合は、社会分析と社会配慮に対する事前調査団の明確で毅然とした態度が必要であり、社会分析をS/Wに含めるよう努力し交渉すべきである。

（4）調査団の編成と開発調査

調査団の編成：社会分析を専門とする要員の条件は、コミュニティの構造やニーズを理解する実践的な能力と、技術的な計画の必要条件として分析結果を計画に反映する能力を持つことである。しかし開発調査に従事するメンバーとして、社会学や人類学の専門家が常に調査チームに参加できるとは限らないし、またそれが常に必要なわけでもない。従来の「社会経済」の担当者や他の技術分野の専門家であっても、地域社会のニーズを理解しそれを経済、技術などの計画に反映するよう努めれば、社会分析の必要性に対応することが可能であり、その方が望ましい場合も多い。他方コミュニティの構造やニーズの理解のために、より専門的な能力を持つ社会分析の人材を投入しなければならない案件もあるだろう。その場合にはローカルコンサルタントを含めて、社会分析の人材を国際的に求めることが必要である。どのような専門家が相応しいかは、社会分析のスコープやリソース投入の費用／効果などから案件ごとに判断すべきである。

担当分野と調査の範囲：社会分析の役割の中には、環境影響評価の一環として行われる社会影響評価も含まれる。さらに「3.1節　分野別ガイドライン」の社会分析項目を見れば分かるように、社会分析は必然的また不可避的に経済分析、技術分析、組織分析などとも係わり関連が深い。従って調査の分担内容として、環境影響評価やその他のプロジェクト分析の担当者と社会分析担当者の間で、専門家／担当者の責任範囲を明確にしておくことが特に重要である。

現地の人材の活用：地域社会の理解やニーズの把握のためには、調査対象国の人材を積極的に活用するべきである。それは言うまでもなく言葉や文化的背景において、調査対象国の人材が比較優位を持っているからである。そのような人材は主にローカルコンサルタントや研究者などに求めることができる。またローカルNGOの協力も可能かも知れない。但し社会分析のために大事なことは、言葉や文化的背景の優位

性よりも、地域社会を理解しニーズを把握する個人としての能力であろう。

住民参加：プロジェクトによる環境への影響を評価する際には、地域住民による影響の予測と評価も貴重な情報である。またプロジェクトの目的によっては、計画の策定過程に住民参加を導入することが望ましいケースもある。第3.2節に述べたように住民参加にも多様な方式が可能であるが、一般に住民参加を導入するとその参加プロセスに長期間を要し、通常の開発調査の調査期間が不十分であると考えられがちである。大事なことは所与のリソースを使って、効果的な方式の住民参加を採用することである。もし調査期間が許せば、地域のリーダー、ローカルNGO、あるいは自治体などの参加を得て、さらに社会的弱者の立場も考慮にいれるよう配慮すれば、計画策定過程に地域参加と住民参加を導入することが可能である。

プロジェクトに関する地域の合意を形成することは、相手国政府の行政の責任であって、これまで開発調査は求められてはいなかった。しかし開発調査の計画内容について、地域の意向を調査する必要性は今後より高くなるであろう。さらに場合によっては合意形成が求められることも今後あるかも知れない。住民参加は意向調査や合意形成の手段であるが、住民参加によってプロジェクトに関する合意形成を図ることは一般に容易でない。それは住民のニーズが多様であるため、完全な合意に至ることは不可能に近いからである。したがって住民が自らを組織化し、多様なニーズを自ら統一することが望ましく、それはプロジェクト実施の前段階における「社会的準備」によって達成することが可能である。

住民の多様なニーズの統一が図られるかどうかに係わらず、開発計画の作成主体（政府）にとって、住民参加の目標を設定することが必要であろう。すなわち住民参加によって「住民に相談」するのか、あるいは「住民の合意」を形成することを目標にするのか、それを明確にしておくことが必要であろう。開発調査において住民参加が今後より広く導入されるようになれば、このような住民参加の目標を設定することも必要になると思われる。言うまでもなくその目標はプロジェクトの目的により、案件ごとに判断すべきである。

NGOとの協力：開発調査においてローカルNGOと協力する可能性を検討すべきである。現地再委託の対象あるいは調査団メンバーの候補として、「現地の人材の活用」について先に述べたが、それとは別にローカルNGOとの協力の可能性があると思われる。例えば、地域社会のニーズの発掘のために、情報ネットワークの一部として、ローカルNGOが役割を担うことが可能であろう。これに関しては「第3.2節共通課題」の内、「住民参加と開発計画の作成／実施」の項目で述べている。あるいは開発調査の後のプロジェクト実施段階において、受益者組織形成のカタリストとしてローカルNGOが活動することもある。

（5）相手国政府の協力

相手国政府の理解：社会分析と社会配慮のためには、カウンターパート機関および地方自治体の関与が必要であり、相手国の積極的な協力を得ることが重要である。政治的に難しい場合が往々にしてあるが、この協力と理解を得るためにはいくつかの方法が有効である。第1に、例えば住民移転などのプロジェクトを成功させるためには、社会分析が必要であることを技術的な観点から政府を説得することである。第2に、ドナーの政策として社会調査をすることは技術協力とその後の融資の条件であり、社会分析の実施は避けられないことを主張すべきであろう。第3に、社会分析の実施はドナーによる内政干渉と受けとめられることを避けるためには、当該国で社会分析を行い成功したプロジェクトを例にして、当該国の人々の間で認識と経験の移転を図ることが効果的である。

カウンターパート機関の意識変革：社会分析を現地調査で実施するには、相手国政府職員のなかでも特にカウンターパートの意識の変化と社会配慮への理解が必要である。政府は一般にいわゆるトップダウン型の開発を過去実施してきた。政府職員はそのトップダウン型の開発に慣れているため、その短所を深刻に考えていないことが多い。そのような場合はトップダウン型とボトムアップ型の開発方式について、カウンターパートとともに議論をする事が必要であろう。それぞれの開発方式の長所／短所を議論する中で、調査団とカウンターパートの共通の認識が生まれ、社会分析を実施する環境が整うことが望ましい。

強権的国家社会での社会配慮：強権的な国家社会においても、社会分析の必要性は過去に比較し増している。アジア諸国を始めとする多くの発展途上国では、開発に伴う国民中間層の拡大と成長により、国民の主権意識が高まっていると考えられる。そのような社会変化の中にあっては、これまでのトップダウン型中心の開発方式から、住民の意識を汲んで行う開発方式を取り入れて、より民主的な方向に変化しなければならないケースが増大するであろう。強権的国家社会では特に、先に述べた「相手国政府の理解」、「カウンターパート機関の意識変革」、そして後述の「相手国政府の政策」などが重要な要素となる。

相手国政府の政策：社会分析の結果をどこまで計画策定に組み込めるかが問題である。低所得者層のための財政措置をとることが政治的に困難であるとか、また途上国側の政治的理由で住民の参加が制約されることも考えられる。円借款プロジェクトの費用を節約するためには、社会配慮が最も削減の対象になりやすいと思われる。したがって社会的弱者への特別な配慮など、社会分析が目的とするものの中には、国の政策インプットを必要とするものもある。すなわち政府の諸政策の中でも、特に「社会的弱者への配慮」あるいは「社会配慮」を積極的に援用することが必要であろう。もしそのような政策が不在であれば、開

発計画における社会配慮が制限され、社会配慮の実施は大きな制約を受けるかも知れない。

事業実施官庁間の調整：開発事業実施の際の社会配慮には、当該開発計画の実施担当機関のみでなく、他の行政機関の役割も要求される事が多い。従って縦割り行政に起因して、社会配慮の実施が困難になることが充分予期される。社会分析を実施して計画の作成に社会配慮を反映する際には、このことに留意して行政機関の間の調整の難易も考慮すべきであろう。

（6）今後の検討課題

住民参加には多様な方式が可能である。また住民参加には情報公開が欠かせない。仮に情報を公開し、計画段階から住民参加を導入しても、もしそのプロジェクトが実施されなければ、逆に政府に対する住民の不信感が生じる恐れがある。住民参加や情報公開のプロセスを開発調査の段階に、いかにして導入することが効果的か、今後、経験を基に充分検討しなければならない。地域の社会的あるいは制度的側面に関しては、定性的な分析と評価になりがちであるが、定量的な社会分析の方法を開発することも必要であろう。